

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第74期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03 - 5534 - 3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 舘崎 和行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03 - 5534 - 3803
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 舘崎 和行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	330,280	339,918	346,137	358,935	368,479
経常利益 (百万円)	3,887	4,369	4,839	4,665	4,711
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,343	2,790	2,877	2,121	2,780
包括利益 (百万円)	2,050	3,986	3,554	1,525	2,172
純資産額 (百万円)	33,435	36,703	39,732	40,808	42,079
総資産額 (百万円)	182,931	190,279	204,914	215,152	208,602
1株当たり純資産額 (円)	1,037.10	1,156.38	1,253.22	1,282.76	1,345.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.48	89.66	93.46	68.76	90.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.8	18.7	18.8	18.4	19.5
自己資本利益率 (%)	7.4	8.2	7.8	5.4	6.9
株価収益率 (倍)	6.40	7.38	9.88	8.14	7.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,855	9,188	11,967	5,307	6,858
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,228	2,219	2,504	7,779	5,886
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,809	654	2,145	3,311	2,010
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,901	24,215	32,294	33,371	32,515
従業員数 (人)	2,479	2,542	2,701	2,896	3,103
(外、平均臨時雇用者数)	(471)	(463)	(457)	(429)	(420)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	4,668	4,825	4,971	5,229	5,616
経常利益 (百万円)	418	404	282	862	909
当期純利益 (百万円)	302	270	399	555	902
資本金 (百万円)	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195
発行済株式総数 (千株)	31,840	31,840	31,840	31,840	31,840
純資産額 (百万円)	25,520	25,886	26,253	25,721	25,039
総資産額 (百万円)	58,718	60,278	61,462	62,914	65,146
1株当たり純資産額 (円)	811.18	840.72	852.65	834.21	827.24
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	17.00	17.00	19.00
(内1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(9.00)	(8.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.62	8.68	12.98	18.00	29.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	42.9	42.7	40.9	38.4
自己資本利益率 (%)	1.2	1.1	1.5	2.1	3.6
株価収益率 (倍)	49.58	76.27	71.11	31.11	23.40
配当性向 (%)	155.9	172.8	131.0	94.4	64.2
従業員数 (人)	169 (6)	171 (8)	186 (7)	192 (4)	191 (2)
株主総利回り (%)	84.1	111.5	165.8	106.7	132.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.9)
最高株価 (円)	612	709	1,029	947	789
最低株価 (円)	436	431	614	497	450

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第72期の1株当たり配当額17円には、記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	沿革
1949年 2月	各種合板の仕入、販売を目的として、東京都墨田区に㈱丸吉商店を設立
1951年 1月	北海道産雑木合板の直接仕入取引が成立し、販売力、信用力を認められる。
1958年 4月	晴海プライウッド㈱(現㈱キーテック) [東京都江東区] (現・連結子会社) を設立
1963年 2月	㈱丸吉に商号変更。新建材の販売を開始
1972年 9月	顧客とのコミュニケーション組織「丸吉会」(現ジャパン建材会) の組織づくりに着手
1978年 3月	第1回「まるよし市」(展示即売会)(現ジャパン建材フェア) を開催
1985年10月	晴海プライウッド㈱(現㈱キーテック) が八潮プライウッド㈱を吸収合併し、商号を㈱ケーヨーに変更し、本店所在地を東京都足立区花畑に移す。
1989年 2月	関係会社千里企画総合㈱を経営の効率化のため吸収合併
1990年 4月	本社社屋を東京都江東区平野三丁目に建設し移転
11月	社団法人日本証券業協会より店頭登録銘柄の指定を受ける。
1996年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年 4月	㈱ケーヨーは商号を㈱キーテックに変更し、本店所在地を東京都江東区平野に移す。
1998年10月	興国ハウジング㈱との対等合併を行い、商号をジャパン建材㈱に変更し、本店所在地を東京都豊島区目白に移す。
1999年10月	㈱ティー・エム・シーとの対等合併
2000年 6月	本店所在地を東京都江東区平野に移す。
10月	子会社㈱ハウス・デポ・ジャパン [東京都江東区] (現・連結子会社) を設立
2001年 9月	子会社興隆商事㈱を吸収合併、姫路営業所を開設
2002年 7月	子会社ダントニ建材㈱を吸収合併
2003年 3月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
11月	子会社㈱コウダを吸収合併
2004年 3月	日本パネフォーム㈱ [東京都江東区] (現・連結子会社) を子会社とする。
4月	通商㈱ [大阪府大阪市] (現・連結子会社) を子会社とする。
7月	子会社九紅産業㈱を吸収合併
9月	静岡県伊東市に川奈研修センターを開設
2005年 2月	子会社J K工業㈱ [東京都江東区] を設立
10月	子会社東海ダイケン㈱を吸収合併、名古屋南営業所を開設
2006年 2月	子会社J K C㈱(現ジャパン建材㈱) [東京都江東区] (現・連結子会社) を設立
4月	子会社山陰ダイケン㈱を吸収合併、松江営業所、鳥取営業所を開設
5月	子会社J K I㈱ [東京都江東区] (現・連結子会社) を設立
10月	持株会社体制へ移行し、商号をJ Kホールディングス㈱に変更 会社分割により、子会社J K C㈱の商号をジャパン建材㈱(現・連結子会社)に変更し事業を承継
2007年 2月	㈱ミトモク [茨城県水戸市] (現・連結子会社) を子会社とする。
3月	物林㈱ [東京都江東区] (現・連結子会社) を株式交換により子会社とする。
10月	本店所在地を東京都江東区新木場に移す。
2008年 4月	子会社㈱KEY BOARD [東京都江東区] (現・連結子会社) を設立
2009年 3月	㈱エムジー建工 [東京都江東区] (現・連結子会社) を子会社とする。
4月	㈱キタモク(現㈱ブルケン・ウエスト) [福岡県宗像市] (現・連結子会社) を子会社とする。
5月	子会社クロカワベニヤ㈱ [北海道札幌市] (現・連結子会社) を設立
2010年 7月	子会社3社の合併により商号を㈱ハウス・デポ関東 [千葉県習志野市] (現・連結子会社) とする。
2013年 3月	㈱銘林 [東京都江東区] (現・連結子会社) を子会社とする。
4月	㈱群馬木芸 [群馬県前橋市] (現・連結子会社) を設立 子会社㈱ハウス・デポ名古屋西を㈱ハウス・デポ・プラス [愛知県一宮市] (現・連結子会社) に商号変更
10月	㈱宮盛(現㈱MIYAMORI) [秋田県南秋田郡] (現・連結子会社) を子会社とする。
2014年 1月	子会社㈱ブルケン東北を㈱ブルケン東日本 [宮城県仙台市] (現・連結子会社) に商号変更
2015年 5月	(有)瀬川木工(現㈱アイチキャピネット) [愛知県豊橋市] (現・連結子会社) を子会社とする。
2016年 4月	トップ建材㈱ [山形県山形市] (現・連結子会社) を子会社とする。

年月	沿革
2017年12月	(株)高知シンケン(現(株)ブルケン四国)[高知県高知市](現・連結子会社)を子会社とする。 (協)オホーツクウッドピア[北海道北見市](現・連結子会社)を子会社とする。
2018年2月	子会社2社の合併により商号を(株)ブルケン・マルタマ[東京都調布市](現・連結子会社)とする。
10月	(株)広島[大阪府大阪市](現・連結子会社)を子会社とする。 (株)ブルケン松山[愛媛県松山市](現・連結子会社)を設立
2019年3月	(株)ティンバースケープ[東京都江東区](現・連結子会社)を設立
2020年3月	(株)ティエフウッド[埼玉県さいたま市](現・連結子会社)を子会社とする。 (株)長谷川建材[北海道北見市](現・連結子会社)を子会社とする。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(JKホールディングス株式会社)、子会社48社、関連会社11社により構成されており、事業は合板の製造販売、木材の加工販売、合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売、小売販売を主に行っているほか、グループ取扱商品及び一般貨物の運送業務等を営んでおります。

当社グループの当該事業における位置付け並びに報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、その他を除く3部門は、「第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であり、連結子会社においてフランチャイズ事業及び不動産賃貸業等を行っておりますが、セグメント情報に与える影響が軽微なため、その他として区分しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### (1) 総合建材卸売事業

合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売等を営んでおり、連結子会社10社及び非連結子会社で持分法非適用会社3社の計13社で構成されております。

#### (2) 合板製造・木材加工事業

ラワン材を主原料とした普通合板、構造用合板、長尺合板及び構造用LVLキーラム(単板積層材)などの製造販売、合板二次製品の製造販売、合板及び単板の製造販売、集成材及び集成加工製品の製造販売、木材の加工及び販売を営んでおり、連結子会社9社及び関連会社で持分法非適用会社1社の計10社で構成されております。

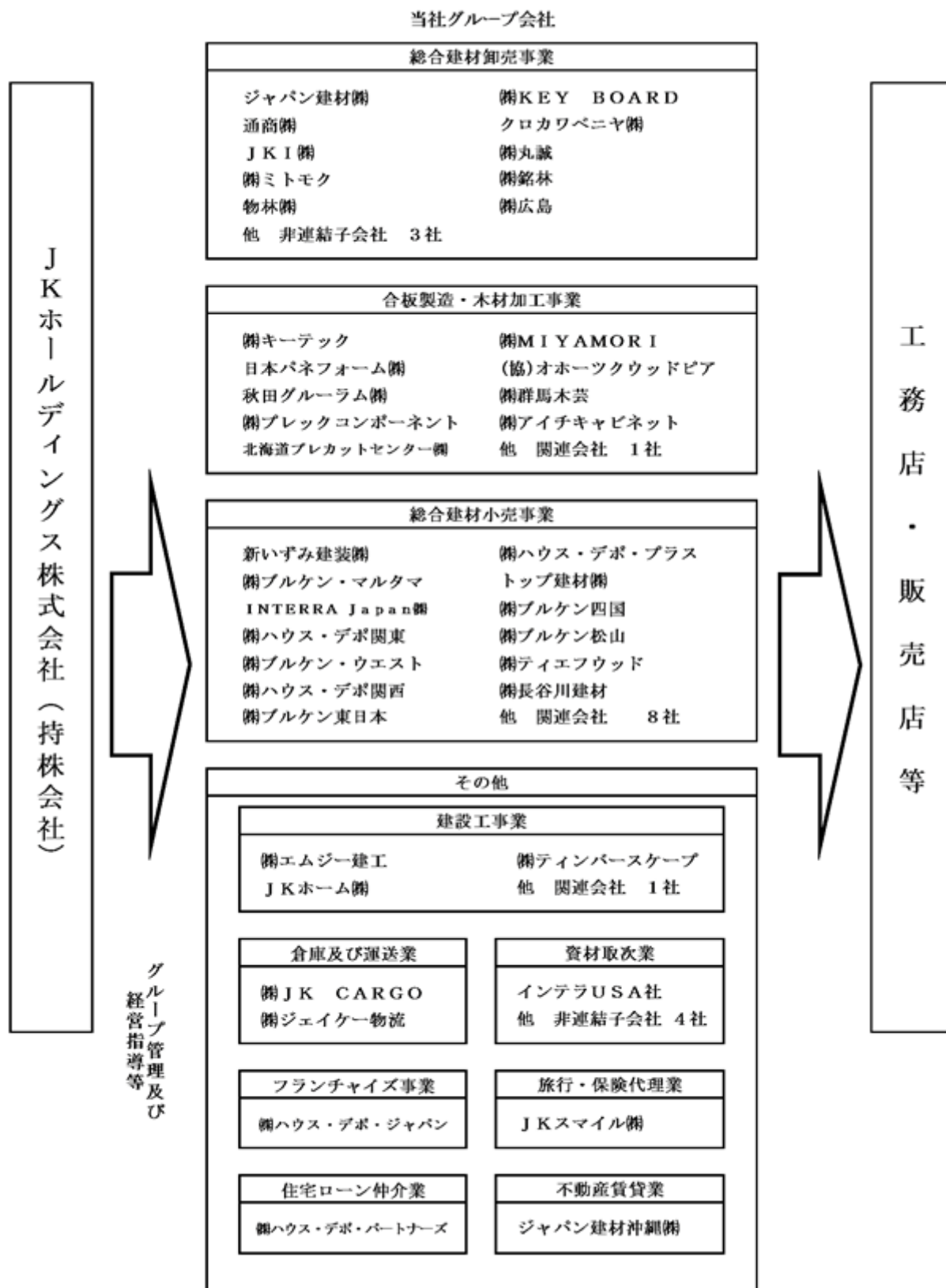
#### (3) 総合建材小売事業

合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の小売販売等を営んでおり、連結子会社13社、関連会社で持分法非適用会社8社の計21社で構成されております。

#### (4) その他

建設工事業、倉庫及び運送業、資材取次業、不動産賃貸業、フランチャイズ事業、旅行・保険代理業及び住宅ローン仲介業を営んでおり、連結子会社8社、非連結子会社で持分法非適用会社5社、関連会社で持分法適用会社1社及び関連会社で持分法非適用会社1社の計15社で構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりになります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ジャパン建材㈱ (注)2、4	東京都江東区	100	総合建材卸売事業	100.00	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
通商㈱ (注)2、3	大阪府大阪市北区	490	総合建材卸売事業	100.00 (1.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
物林㈱ (注)3	東京都江東区	50	総合建材卸売事業	100.00 (1.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱ミトモク (注)3	茨城県水戸市	90	総合建材卸売事業	100.00 (1.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱銘林	東京都江東区	99	総合建材卸売事業	99.95	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱キーテック	東京都江東区	268	合板製造・木材加工事業	93.98	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び貸付金あり。
㈱MIYAMORI (注)3	秋田県南秋田郡	95	合板製造・木材加工事業	100.00 (100.00)	役員の兼任、債務保証及び貸付金あり。
㈱ブルケン・マルタマ (注)3	東京都調布市	30	総合建材小売事業	100.00 (100.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ハウス・デポ・プラス (注)3	愛知県一宮市	10	総合建材小売事業	100.00 (70.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ハウス・デポ関東 (注)3	千葉県習志野市	30	総合建材小売事業	100.00 (27.07)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ブルケン東日本 (注)3	仙台市宮城野区	30	総合建材小売事業	100.00 (100.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱ブルケン・ウエスト (注)3	福岡県宗像市	30	総合建材小売事業	100.00 (50.50)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ハウス・デポ・ジャパン (注)3	東京都江東区	300	その他	55.10 (5.10)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
その他27社					
持分法適用関連会社 ㈱ハウス・デポ・パートナーズ (注)3	東京都中央区	700	その他	49.00 (1.00)	役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. ジャパン建材㈱については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高

284,761百万円

(4) 純資産額

13,845百万円

(2) 経常利益

3,339百万円

(5) 総資産額

108,414百万円

(3) 当期純利益

2,012百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
総合建材卸売事業	1,650	(271)
合板製造・木材加工事業	472	(79)
総合建材小売事業	682	(57)
その他	299	(13)
合計	3,103	(420)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べて、207名増加いたしましたのは、主として持分法適用会社の株式会社ハウズデポ向陽、株式会社ブルケン四国が連結子会社である株式会社高知シンケンとの合併および、持分法適用会社でありました株式会社ハウズデポ関西を連結子会社へと変更したことによるものです。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
191 (2)	44歳1ヶ月	14年8ヶ月	5,427,113

セグメントの名称	従業員数(人)	
総合建材卸売事業	-	(-)
合板製造・木材加工事業	-	(-)
総合建材小売事業	-	(-)
その他	191	(2)
合計	191	(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含めております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは住宅建築資材の流通業を主要事業とし、「快適で豊かな住環境の創造」という企業理念の下、より良い住宅資材を、適正価格で、お客様の要望される場所へタイムリーにお届けすることを目標に営業活動を展開しております。また、単にモノを販売するだけでなく、お取引先である建材販売店や工務店などに経営のノウハウを提供することで、お取引先との共存共栄を図る仕組みづくりにも取り組んでおります。

純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、事業展開の判断の迅速化と経営の透明性の向上に努めるとともに、グループ各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指したグループ経営を推進してまいります。

#### (2) 経営戦略等

中期経営計画の対象期間である2019年度からの3か年及びそれに続く期間は、住宅業界延いてはわが国経済の一つの変わり目とも言うべきときを迎えます。このような認識の下、当社グループは、引き続き成長拡大路線は堅持しつつ、確実な変化に対して着実な打ち手を準備し、できることから実践に移す一方、不確実、不透明な変化に対しては強くなやかな体質作りをもって臨み、計画期間後をも視野に入れた体質改善にも万全を期することとします。そして、経営環境の変化に迅速に対応し、既存概念を打ち破り勝ち残っていくとの思いを込めて、“Breakthrough 21”を新たなスローガンといたしました。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、成長拡大路線を維持することによりしておりますので、経営指標としては、第一に対前年比売上高成長率を重視しております。また、質的な成長を図る指標としては、各段階の利益率、とりわけ各利益のベースとなる売上高総利益率の向上を重視しております。

#### (4) 経営環境

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、今後、人口減少等の構造的な要因から需要の縮小が次第に顕在化することが予想されることに加え、足元の新型コロナウイルス感染症の蔓延が消費者や企業の投資マインドに与える影響などもあり、経営環境はより厳しいものとなることが予想されます。

このうち新型コロナウイルス感染症の蔓延が当社グループの業績に与える影響は、2月に一部の住宅設備の欠品が見られたことや生活現場での工事となるリフォーム関連資材が低迷していることを除き、これまでのところは比較的軽微なものにとどまっております。しかし、大手のハウスメーカー等が公表している新設住宅の受注状況を見ますと、3月時点で前年同月比2～3割減とのことであり、また、中核子会社ジャパン建材株式会社のお取引先に対する最新の「需要動向予測調査」（注）によれば、2020年7月～9月の需要予測は、工務店で前年同期比67.0ポイント、建材販売店で同68.6ポイントと、リーマンショック後に記録した過去ワーストに匹敵する厳しい結果となっております。このようなデータを見ますと、住宅建築資材を供給する当社グループへの影響はこれから本格化することが見込まれます。その一方で、新型コロナウイルス感染症が今後どのような時期に、どのような形で収束するのか、また、収束後の需要はどのような経過を経てどの程度回復するのか、現時点ではまったく不透明な状況にあります。

（注）「需要動向予測調査」とは、中核子会社ジャパン建材株式会社が3,000社以上のお取引先を対象として四半期ごとに実施している調査です。最新の調査は、2020年4月下旬～5月中旬に実施し、3,215社（人）のお取引先から回答をいただき集計したものです。なお、この集計結果の「ポイント」とは、調査対象企業からの回答（調査対象期間の需要動向を前年同期と比べて、増加、微増、前年並、微減、減少の5つの選択肢から選択）を以下の式に当てはめて算出した指標です。

$$\text{ポイント} = [ \text{及び} \text{の回答社数構成比}(\%) ] - [ \text{及び} \text{の回答社数構成比}(\%) ]$$

人口減少等の構造的な要因に関しては、「量」としての住宅着工が長期的な減少トレンドにあることは否めない一方で、耐震、省エネ・創エネ、バリアフリー、IoT等住まいの「質」に対する要求は今後益々高度化することが予想され、そのようななかで、当社グループの企業理念である「快適で豊かな住環境の創造」を実践することの真価が問われることになると考えております。

また、国産材の利用拡大という国策を背景に、LVL（Laminated Veneer Lumberの略。単板積層材）に代表されるエンジニアードウッド（木を原材料に工場二次加工された木質材料で強度特性が計算・評価・保証された製品）などテクノロジーの進展が相まって、非住宅分野の木造建造物の需要が拡大しています。当社グループには、LVLや集成材など素材の製造、物流から設計、施工まで、中・大規模木造建築・内外装木質化に必要なすべての機能があり、中核子会社ジャパン建材株式会社をはじめグループ7社からなる「J K木造建築グループ」を形成し、需要拡大への態勢を整えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

＜中期経営計画（2019年度～2021年度）の取り組み＞

(4) の経営環境の見通しの下、足元の新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響を受け若干の微調整は加えるものの、(2) の経営戦略の基本は堅持し、以下3本の柱に沿って諸施策を展開してまいります。

新たな価値の創造

過去から現在に至る来し方を大事にしつつ、今後の変化に対し迅速に対応するため、各分野において新機軸（新たな商材、サービス、商圏、顧客の開拓）に果敢にチャレンジします。

強くしなやかな組織作り

今後の経営環境の変化を見通し、グループ内あるいは各子会社内における組織や人員配置等の体制を見直します。ガバナンスや内部統制についても、当社グループに相応しく、より実効性の高いレベルを目指して体制整備を図ります。また、このために必要なシステムの高度化を逐次実施して参ります。

企業プレゼンスの向上

B to Bの事業ゆえの知名度の低さを克服し、あらゆるステークホルダーとの関係を強化するため、I R、P Rを強化するほか、S D G sへの取り組みを具体化する、社会貢献事業を行うなど、企業の社会的責任を意識した活動に注力します。

＜新型コロナウイルス感染症への取り組み＞

新型コロナウイルス感染症の影響がわが国のみならず全世界に拡大し、未だその収束が見通せないなか、当社グループは、従業員やお取引先への新型コロナウイルス感染を未然に防止すること、それと同時に取引先への住宅建築資材の供給を円滑に行うこと、これら二点を目標として、既に構築済みのBCP（事業継続計画）を発動するとともに、テレワーク（在宅勤務）や変則スライド勤務等の対策を打ってまいりました。

今後も引き続き従業員および取引先の安全確保を最優先とした上で、取引先への住宅建築資材の供給責任を果たすため、グループの知恵と工夫を結集してまいります。また、今般の経験を活かし、今後はBCPをより充実強化するとともに、より柔軟な働き方や組織のあり方を実現すべく環境整備に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新設住宅着工戸数が業績に与える影響について

住宅関連業界の業績は、新設住宅着工戸数の増減に大きく左右されます。なかでも当社は、木造戸建住宅関連の取扱商品が中心であることから、新設住宅のうち持ち家部門の増減の影響を大きく受けます。

当社グループといたしましては、建て替え需要を含む新設住宅需要の掘り起こしに努めるとともに、住宅リフォーム市場や木質系非住宅市場での販路拡大に注力し、新築に依存しない経営体質造りに努めております。しかし、現時点では業績面での新築依存は相対的に大きく、新築住宅ローン減税制度の縮小・廃止、消費税・長期金利の引き上げ等により新設住宅着工戸数が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後、わが国の雇用や所得に大きなダメージをもたらす、消費や投資のマインド面にも大きく作用する可能性があり、その場合には当社グループの業績も大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 市況商品である合板について

当社グループの主力販売商品である合板は市況商品であり、価格が大きく変動することがあります。

国内の合板市場は、数量ベースで国産品、輸入品各々半々の構成比となっています。国産品は着工戸数等と生産量の需給バランスにより、また、輸入品はこれに加えて原木生産国や製品輸出国の国内事情あるいは製品輸入国の需要動向などから販売量及び価格が大きく左右される可能性があります。

以上のような、価格、数量に対する様々な変動要因によるリスクを軽減するため、国内にあっては、製造子会社における生産調整や販売子会社による仕入れの調整を機動的に実施しています。海外にあっては、マレーシア（ミリ）及びインドネシア（ジャカルタ）ほかASEAN諸国数ヶ所に駐在員を派遣、現地メーカー等と常にコンタクトを取り情報収集を行うことにより、価格の安定化や利益の確保に努めております。しかし、国産、輸入いずれにおいても、急激かつ大幅な市況変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) リポート等の変動によるリスクについて

当社グループの主たる事業である総合建材卸売事業の売上総利益の主な構成は、販売価格と仕入価格の差である売買差益と、一定期間の仕入金額や販売金額に応じて建材メーカーや商社から支払われる割戻金及び販売奨励金からなります。今後、当社グループの仕入・販売金額の減少や、建材メーカー等の価格政策の見直しによる取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 信用リスクについて

中核企業であるジャパン建材株式会社のお取引先は全国約1万先に及ぶなど、グループ各社は、多数のお取引先に企業間信用を供与しています。このため、グループ全体での与信管理体制を逐年強化しており、当連結会計年度におきましても、新規不良債権発生額は予算を大幅に下回りました。

引き続き与信の分散化に努めるとともに、グループ全体での与信管理のシステム化や動態観察の重視等、きめ細かい管理と早期対応により、不良債権発生抑制に努める所存であります。想定を超える不良債権が発生いたしますと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する昨今、信用リスク管理には従来以上に取り組みを強化しておりますが、今後、住宅業界において倒産が大きく増えることも懸念され、想定を超える不良債権が発生する場合には当社グループの業績も大きく影響を受ける可能性があります。

### (5) 為替リスクについて

当社グループの主力商品である合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

中核企業であるジャパン建材株式会社は、合板販売総額の約3割程度を直接輸入しており、為替相場の変動に対しては契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応し、為替相場の変動が経営成績に及ぼす影響を軽減するよう努めておりますが、急激かつ大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 企業買収等にかかるリスクについて

当社グループが所属する住宅関連業界は、中長期的な市場規模の縮小が予想されるなか、今後も業界再編等が進むものと見込まれます。当社グループにおきましても、営業基盤の拡充・強化を図る観点から、企業買収等を積極的に推進してまいります。個別の企業買収等の際には適切なデュー・デリジェンスを実施しますが、買収した企業の価値が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 自然災害・事故等にかかるリスクについて

当社グループは、大規模な自然災害や事故、感染症のパンデミック等が発生した場合、営業・製造拠点や本社、サプライチェーン、従業員等が深刻な被害を被る可能性があります。このような事態に備え、当社グループは事業継続計画（BCP）を定めておりますが、その想定を超える被害を被った場合は、当社グループの業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が底堅く推移し、人手不足や生産性向上に向けた企業の設備投資意欲も根強いことなどから、年度前半は緩やかな回復基調を維持しました。年度後半に入ると、消費増税や度重なる台風の影響を受け、景気に陰りが見え始めたところ、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、わが国経済のみならず世界経済全体も一気に停滞感を強め、先行きも極めて不透明な状況となりました。

住宅業界におきましては、貸家の着工戸数が334.5千戸（前期比14.2%減）と大きく減少したことを主因に、新設住宅着工戸数全体では883.6千戸（同7.3%減）と減少しました。当社グループが主力とする持ち家着工戸数は283.3千戸（同1.5%減）と減少幅は比較的軽微でしたが、単月では8月以降前年比マイナスが続いています。主力商品である合板については、輸入合板の市況が下期によく持ち直し、堅調に推移している国内針葉樹合板と相まって収益面も回復して参りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から先行き不透明感が増し、減少が続く輸入に加えて、国内生産も減少に転じました。

このような状況の中で当社グループは、“Breakthrough 21”をスローガンとする新中期経営計画の初年度として、中核子会社ジャパン建材株式会社の機構改革や、製造子会社の株式会社キーテックの山梨合板工場の新設などの諸施策を実施しました。また、中核子会社ジャパン建材株式会社が物流網の最適化に向けた営業拠点の再編成を実施中であるほか、集成材の製造子会社をティンバラム株式会社に再編統合し、東日本最大級の集成材総合メーカーとして2020年4月1日、再出発いたしました。さらに、株式会社ティエフウッド、株式会社長谷川建材を子会社化するなど、全国各地の建材販売会社の事業承継にも積極的に応じています。

この結果、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

売上高につきましては、持ち家着工戸数が年度前半底堅く推移したことに加え、中期経営計画の諸施策が寄与したことなどから、前期比95億44百万円増の3,684億79百万円（前期比2.7%増）となりました。

利益面では、株式会社キーテックの山梨合板工場が昨春、竣工・稼働したことによる労務費や減価償却費等のコストの増加が先行しましたが、稼働率の向上に連れマイナス幅が縮小してきたことに加え、輸入合板市況の持ち直しなどから、売上総利益率は10.3%（同0.1%増）、売上総利益の増加は12億75百万円となりました。また、人件費および運賃が上昇する一方、販売促進費などの経費節減に努め販管費全体の増加を抑えた結果、営業利益は前期比1億34百万円増の51億11百万円（同2.7%増）、経常利益は同46百万円増の47億11百万円（同1.0%増）と増益になりました。

経常外の損益としては、株式会社キーテックの山梨合板工場に対する国の補助金21億19百万円を特別利益に計上する一方、同額を固定資産圧縮損として特別損失に計上したほか、山梨県からの補助金等を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比6億59百万円増の27億80百万円（同31.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （総合建材卸売事業）

総合建材卸売事業は、建材、住宅機器等各取扱商品ともに売上および利益の両面で順調に伸びたほか、輸入合板市況の回復により合板全体の業績も好転しました。

この結果、当事業の売上高は3,162億56百万円（前期比1.7%増）、営業利益は50億12百万円（同10.1%増）と増収増益になりました。

#### （合板製造・木材加工事業）

木材加工事業につきましては、前期に大幅な赤字となっていた子会社の経営改善が計画を上回って推移しており、黒字回復には至っていないものの、大幅な増収増益となりました。その一方で、本セグメントの中核子会社である株式会社キーテックでは、主力商品であるLVLについて、貸家向けの販売減に加え、原木の原産地の税制改正などによるコスト増から減収減益になったことに加え、山梨合板工場の立ち上げに向け減価償却費や人件費等の経費が先行して増加しており、稼働率の向上等により縮小方向にあるとは言え、前期比では大幅な減益となっています。

この結果、当事業の売上高は113億52百万円（前期比13.4%増）、営業損失は6億8百万円（前期は2億99百万円の損失）と増収減益になりました。

#### （総合建材小売事業）

建材小売業につきましては、同業との競争が激化するなかで、買収、新設、合併など、子会社、関連会社の再編を逐次進めており、四国地区の建材小売3社を合併し株式会社ブルケン四国としたほか、株式会社ハウス・デポ関西を新たに連結対象子会社に加えしました。また、お取引先である建材販売会社の事業承継対応として、株式会社ティエフウッド、株式会社長谷川建材を子会社としました。

この結果、当事業の売上高は376億66百万円（前期比8.4%増）、営業利益は4億20百万円（同6.3%増）と増収増益になりました。

#### （その他）

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、建設工事業の子会社3社、物流関係の子会社等4社、及び純粋持株会社でありますJKホールディングス株式会社の一部事業等を区分しております。

株式会社ハウス・デポ・ジャパンは、加盟店が361社と前連結会計年度末から2社増加となりました。

当事業の売上高は32億3百万円（前期比2.5%増）、営業利益は2億2百万円（同36.2%減）と増収減益になりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は2,086億2百万円となり、前連結会計年度末に比べて65億50百万円減少いたしました。減少の内訳としては、現金及び預金が8億94百万円、受取手形及び売掛金と電子記録債権の合計額が65億73百万円減少することなどから、流動資産が70億35百万円減少いたしました。

固定資産は、子会社の株式会社キーテックの山梨合板工場建設に伴って前連結会計年度末に建設仮勘定として計上した52億24百万円を、土地5億90百万円とその他の勘定に振り替えました。その他、有形固定資産が13億94百万円増加したことを主因として、固定資産全体では4億85百万円増加いたしました。

負債は1,665億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて78億21百万円減少いたしました。減少の内訳としては、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計額が105億38百万円、短期借入金金が52億68百万円減少したことなどにより流動負債が122億77百万円減少いたしました。

一方、固定負債は、長期借入金34億90百万円が増加したことを主因として、44億56百万円増加いたしました。なお、以上の短期借入金の減少と長期借入金の増加は、株式会社キーテックの山梨合板工場の竣工に伴って、つなぎ資金借り入れを長期借入金に振り替えたことによるものであります。

純資産は420億79百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億71百万円増加いたしました。利益剰余金22億26百万円の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ8億56百万円減少し、325億15百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は68億58百万円（前期は53億7百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益46億72百万円、減価償却費26億62百万円、売上債権の減少額72億78百万円等により資金が増加する一方で、たな卸資産の増加額2億4百万円、仕入債務の減少額114億43百万円、法人税等の支払額22億33百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は58億86百万円（前期は77億79百万円の使用）となりました。有形固定資産の取得による資金の使用59億70百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は20億10百万円（前期は33億11百万円の獲得）となりました。これは主に長期の返済と借入の差額による資金の増加37億81百万円により資金が増加する一方で、短期借入金の減少額55億58百万円、自己株式取得による支出3億56百万円、配当金の支払額5億54百万円等の資金使用によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
総合建材卸売事業 (百万円)	-	-
合板製造・木材加工事業 (百万円)	11,354	121.3
総合建材小売事業 (百万円)	-	-
報告セグメント計 (百万円)	11,354	121.3
その他 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	11,354	121.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
総合建材卸売事業 (百万円)	295,159	101.3
合板製造・木材加工事業(百万円)	1,238	71.7
総合建材小売事業 (百万円)	9,042	105.9
報告セグメント計 (百万円)	305,439	101.3
その他 (百万円)	449	111.1
合計 (百万円)	305,889	101.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
総合建材卸売事業	-	-	-	-
合板製造・木材加工事業	4,244	108.4	100	91.5
総合建材小売事業	-	-	-	-
報告セグメント計	4,244	108.4	100	91.5
その他	1,757	99.3	887	85.6
合計	6,002	105.6	988	86.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
総合建材卸売事業 (百万円)	316,256	101.7
合板製造・木材加工事業(百万円)	11,352	113.4
総合建材小売事業 (百万円)	37,666	108.4
報告セグメント計 (百万円)	365,276	102.7
その他 (百万円)	3,203	102.5
合計 (百万円)	368,479	102.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度においては、売上高は、前期比95億44百万円増の3,684億79百万円(前期比2.7%増)となりました。新設住宅着工戸数が前期比1.5%減少する厳しい環境でしたが、株式会社キーテックの山梨合板工場の稼働など中期経営計画の諸施策が寄与したことなどによるものです。

利益面では、売上が増加したことに加え、売上高総利益率も10.3%と前期比0.1%増加したことから、売上総利益は同12億75百万円増加し、378億71百万円となりました。期初において株式会社キーテックの山梨合板工場が竣工・稼働し、前期からの労務費増加に加え減価償却費等のコスト増が先行しましたが、期中において稼働率が向上し、それに連れマイナスを抑えることができたことや、輸入合板市況が持ち直したことなどが売上高総利益率上昇の主な要因です。また、人件費および運賃が上昇する一方、販売促進費などの経費節減に努め販管費全体の増加を抑えた結果、営業利益は前期比1億34百万円増の51億11百万円（同2.7%増）、経常利益は同46百万円増の47億11百万円（同1.0%増）と増益になりました。利益率では前期並みですが、金額では期初に掲げた目標を上回りました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金は、グループ内の資金を効率的に活用することによって賅うことを基本とし、不足額や緊急に必要な資金については、当座借越枠、CP枠、中核企業であるジャパン建材株式会社の手形流動化枠等にて対応しております。運転資金以外の資金需要の主なものは、子会社の事務所・倉庫等の営業用不動産への投資やM&Aによる会社の取得資金など持株会社である当社の投資に要する資金です。この投資資金については、自己資金を充てることを基本に不足額を銀行借入によって調達しております。銀行借入については、半期ごとに長期資金の調達計画を立て、計画的に調達しております。

当連結会計年度においては、子会社の事務所・倉庫・機械の新增設や補修等により前期に続いて比較的大きな設備投資を実施しております。その必要資金には、自己資金や長期借入金のほか、補助金を活用いたしました。このうち株式会社キーテックの山梨合板工場の新設に対する補助金が当連結会計年度に一括して入金となり、これにより前期に借り入れたつなぎ資金の相当額を返済いたしましたので、借入金全体としては前期比で大きく減少しました。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループ各社の売上が急減し資金不足に陥るなどの不測の事態に備え、複数の取引銀行との間でコミットメントライン契約を新規に締結いたしました。

#### 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって、過去の実績や現状等を勘案して、合理的と考えられる方法により会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

以下の事項については、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、現時点で入手可能な情報を基に、2021年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと見積りを行っております。

##### （繰延税金資産）

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

##### （固定資産の減損処理）

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産性向上、販売拠点強化を目指し、販売施設に対する投資に重点をしております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含まない。）の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
総合建材卸売事業	1,027百万円	112.5%
合板製造・木材加工事業	1,421	25.2
総合建材小売事業	289	73.9
その他	1,357	159.5
計	4,095	52.6
消去又は全社	-	-
合計	4,095	52.6

総合建材卸売事業の主な投資は、株式会社銘林において建物（175百万円）の取得及び、物林株式会社において公園事業における建設仮勘定（658百万円）に投資いたしました。

合板製造・木材加工事業では主な投資として、株式会社キーテックにおいて機械装置等（1,120百万円）に投資をいたしました。

その他では主な投資として、当社において土地（774百万円）の取得をいたしました。



## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都江東区)	その他	統括業務設備	5,567	65	15,037 (1,723,274)	291	117	21,079	191 (2)
賃貸不動産 (北海道札幌市白 石区) 北海道地区 他4ヶ所	その他	事務所 倉庫	83	0	489 (12,122)	-	2	575	-
賃貸不動産 (宮城県仙台市若 林区) 東北地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	348	7	1,489 (34,568)	-	6	1,851	-
賃貸不動産 (群馬県高崎市) 関東地区 他6ヶ所	その他	事務所 倉庫	146	0	804 (15,480)	-	2	952	-
賃貸不動産 (東京都江東区) 首都圏地区 他30ヶ所	その他	事務所 倉庫	1,193	7	6,919 (75,454)	-	18	8,138	-
賃貸不動産 (愛知県名古屋市 守山区) 中部地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	281	1	1,613 (14,429)	-	2	1,899	-
賃貸不動産 (大阪府大阪市住 之江区) 関西地区 他10ヶ所	その他	事務所 倉庫	354	3	2,330 (20,083)	-	4	2,693	-
賃貸不動産 (広島県広島市南 区) 中四国地区 他10ヶ所	その他	事務所 倉庫	99	2	457 (13,174)	-	2	562	-
賃貸不動産 (福岡県福岡市中 央区) 九州地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	152	0	1,379 (24,281)	-	3	1,535	-

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ジャパン建材 (株)	中野営業所 (東京都中野区) 他7ヶ所	総合建材 卸売事業	販売設備	163	5	553 (12,927)	-	2	725	1,156 (249)
	賃貸不動産 (東京都中野区) 他10ヶ所	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	101	-	938 (10,410)	-	0	1,039	-
通商(株)	本社 大阪支店 (大阪市北区)	総合建材 卸売事業	統括管理 販売	0	-	-	1	-	2	33 (-)
	加古川支店 (兵庫県加古郡) 他14ヶ所	総合建材 卸売事業	販売・物流	180	0	1,709 (26,008)	-	3	1,892	136 (9)
(株)ミトモク	本社 (茨城県水戸市) 他3ヶ所	総合建材 卸売事業	統括管理 販売	24	-	199 (18,459)	7	-	232	53 (-)
	賃貸不動産 (茨城県水戸市) 他1ヶ所	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	109	-	286 (5,282)	-	-	395	-
物林(株)	本社 (東京都江東区) 他6ヶ所	総合建材 卸売事業	統括販売設 備	25	3	271 (65,337)	5	5	311	136 (2)
(株)銘林	本社 (東京都江東区) 他15ヶ所	総合建材 卸売事業	統括販売設 備	546	-	303 (10,926)	-	4	855	77 (3)
	賃貸不動産 (東京都江東区)	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	8	-	89 (414)	-	-	98	-
(株)キーテック	本社 (東京都江東区)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備	-	2	14 (1,920)	-	0	19	22 (-)
	L V L工場 (千葉県木更津 市)	合板製 造・木材 加工事業	合板製造設 備	800	505	1,775 (107,102)	-	4	3,086	105 (45)
	山梨工場 (山梨県見延町)	合板製 造・木材 加工事業	合板製造設 備	1,119	2,857	590 (74,089)	-	8	4,575	44
	八潮センター (埼玉県八潮市) 他1ヶ所	合板製 造・木材 加工事業	合板保管倉 庫	261	-	537 (24,295)	-	-	799	-
(株)日本パネ フォーム	本社 (神奈川県綾瀬 市) 他1ヶ所	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備	16	36	461 (5,416)	-	-	515	42 (7)
	賃貸不動産 (千葉県君津市)	合板製 造・木材 加工事業	賃貸不動産	12	-	48 (263)	-	-	61	-
秋田グルーラ ム(株)	本社 集成材製造工場 (秋田県大館市)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備	429	176	104 (26,785)	5	7	722	42 (-)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北海道プレ カットセン ター(株)	本社 木材加工工場 (北海道苫小牧 市)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備 木材加工設 備	201	153	-	0	1	357	25 (2)
(株)M I Y A M O R I	本社 構造用集成材加 工工場 (秋田県南秋田 郡)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務 集成材加工 工場	320	108	311 (67,600)	11	7	758	100 (2)
(株)ハウス・デ ボ関東	本社 千葉西営業所 (千葉県習志野市 市)他9ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	161	11	525 (17,254)	-	2	701	92 (14)
	賃貸不動産 (千葉県千葉市 市)他9ヶ所	総合建材 小売事業	賃貸不動産	18	-	79 (802)	-	-	98	-
(株)ブルケン東 日本	本社 仙台営業所 (宮城県仙台市 市)他23ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	229	14	541 (57,332)	39	0	819	154 (5)
	賃貸不動産 (青森県十和田 市)	総合建材 小売事業	賃貸不動産	8	-	82 (4,204)	-	-	90	-
(株)ブルケン・ ウエスト	本社 福岡営業所 (福岡県糟屋郡須 恵町)他12ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	65	-	309 (28,283)	37	-	413	102 (2)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 提出会社の本社中の建物及び構築物の中には、賃貸用(2,841百万円)、厚生施設(622百万円)が含まれております。
3. 提出会社の本社中の土地の中には、賃貸用地11,912百万円(223,305㎡)、厚生施設744百万円(23,554㎡)が含まれております。
4. 提出会社の本社中には、当社グループへの貸与中の建物及び構築物1,050百万円、土地6,999百万円(144,344㎡)及び当社グループ以外への貸与中の建物及び構築物1,050百万円、土地4,913百万円(78,960㎡)を含んでおります。
5. 国内子会社の日本パネフォーム(株)の本社所在地は、実際の業務場所であり、登記上の所在地は東京都江東区であります。
6. 金額には消費税等は含んでおりません。
7. 従業員数の( )は、臨時雇用者の年間平均人数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当ってはグループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社賃貸不動産	埼玉県八潮市	その他	物流倉庫	1,600	-	自己資金	未定	未定	賃貸不動産
物林(株)	東京都江東区	総合建材卸売業	公園施設	950	658	借入金及び自己資金	2019年8月	2020年6月	注1
秋田グループラム(株)	秋田県大館市	合板製造・木材加工事業	機械装置	201	-	借入金及び自己資金	2020年9月	2020年9月	注1
(株)MIYAMORI	秋田県五城目町	合板製造・木材加工事業	機械装置等	281	130	借入金	2020年7月	2020年7月	注1

(注) 1. 完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

4. 前連結会計年度において計画中でありました設備投資については以下のとおり完了しております。

当社賃貸不動産(愛知県名古屋市の事務所倉庫 2019年10月)

(株)銘林(東京都江東区)の事務所倉庫 2019年7月

(株)キーテック(山梨県身延町)の合板工場 2019年4月

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,840,016	31,840,016	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	31,840,016	31,840,016	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年12月24日 (注)	2,300,000	31,840,016	595	3,195	595	6,708

(注) 2013年12月24日を払込期日とする公募による新株式の発行と資本金及び資本準備金の増加

発行価格 547円

資本組入額 259.025円

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	17	185	68	11	9,722	10,026	-
所有株式数(単元)	-	34,419	1,411	139,486	9,391	111	133,077	317,895	50,516
所有株式数の割合(%)	-	10.83	0.44	43.88	2.95	0.03	41.86	100.0	-

(注) 1. 自己株式1,570,888株は、「個人その他」に15,708単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ110単元及び84株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	4,296	14.19
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,179	10.50
吉田 繁	東京都目黒区	2,271	7.51
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	1,517	5.01
J Kホールディングス従業員持株会	東京都江東区新木場一丁目7番22号	1,368	4.52
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	1,104	3.65
公益財団法人PHOENIX	東京都江東区新木場一丁目7番22号	1,030	3.40
吉田 勲	神奈川県三浦郡葉山町	979	3.24
吉田 隆	千葉県市川市	713	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	472	1.56
計	-	16,935	55.95

(注) 上記のほか、当社は自己株式を1,570千株所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は、4.93%であります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,570,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 35,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,183,700	301,837	-
単元未満株式	普通株式 50,516	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,840,016	-	-
総株主の議決権	-	301,837	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) JKホールディングス 株式会社	東京都江東区新木場 一丁目7番22号	1,570,800	-	1,570,800	4.93
(相互保有株式) ミズノ株式会社	埼玉県飯能市新光46 番地2	35,000	-	35,000	0.11
計	-	1,605,800	-	1,605,800	5.04

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年9月6日)での決議状況 (取得期間2019年9月9日~2020年3月31日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	321,025,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月13日)での決議状況 (取得期間2020年3月16日~2020年7月31日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	60,000	35,622,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	440,000	464,377,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	88.00	92.88
当期間における取得自己株式	364,200	272,812,900
提出日現在の未行使割合(%)	15.16	38.31

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

## ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,754	2,251,154
当期間における取得自己株式	31	22,041

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,570,888	-	1,935,119	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配を実施したほか、自己株式の取得による株主還元や、投資魅力向上のための株主優待制度の変更などを行ってまいりました。

今後につきましても、安定配当の継続を基本としつつ、業績に対応した株主還元の充実に努めてまいります。なお、内部留保資金は、M & Aや営業拠点網の整備などの成長投資に充当するほか、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化にも活用いたします。

当期の配当金につきましては、2019年5月15日に公表いたしました配当予想の通り、期末配当は1株当たり10円とさせていただきます。この結果、中間期末に1株当たり9円の配当を実施しておりますので、年間配当は前年度比2円増配の1株当たり19円となります。

次期の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せず合理的な根拠をもって業績予想を算定することが困難でありますことから、現時点では未定とさせていただきます。合理的な算定が可能となった時点で、上記の基本方針を踏まえ決定し速やかに公表いたします。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	277	9.0
2020年6月25日 定時株主総会決議	302	10.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、広く住宅資材全般を取り扱う企業グループとして、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念に掲げ、事業活動を通じて社会の発展に貢献することを目指しています。

このため、コーポレートガバナンスの基本指針としての「コンプライアンス宣言」、グループ全役職員が遵守すべき規範である「役職員の行動規範」、環境問題への対応方針としての「環境方針」を定め、当社のホームページや社員手帳に掲載し、随時確認できる環境を整備しています。

グループ経営に関しましては、純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指した経営を推進してまいります。

企業統治体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定と執行の一体性を重視する見地から監査役設置会社形態を採用しておりますが、社外取締役や社外監査役を選任するほか、会計監査人と代表取締役との定期的なミーティングを実施するなど、適切な経営の監視機能が発揮される体制整備にも努めております。

内部統制への対応の一環として、2004年2月に設置したコンプライアンス委員会を2007年9月にコンプライアンス・リスク管理委員会に改組いたしました。

また、「コンプライアンス宣言」、「役職員の行動規範」につきましても同時に見直しを行い、社員手帳やグループ情報誌への掲載、研修の実施等を通じて周知・徹底を図っております。

これにより、グループ全体のコンプライアンスの確立と、リスク管理の強化に努めてまいります。

環境問題への取り組みは、2004年3月に当社全営業所でISO14001の認証取得し、環境保全への取り組みの指針といたしております。また、自然林の保護と持続可能な木材調達を継続していくために、木材調達に関するグループ共通の基本方針を定め、具体的な手順に則ってPDCAサイクルを回しています。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第362条第5項に基づき、取締役会が決定すべき当社の内部統制システムの構築について、代表取締役を筆頭に全役職員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めております。

内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作る事を目的とし、体制整備を行っております。

また、コンプライアンスの推進に関しては、担当取締役を任命し、同取締役が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針の作成・改定、コンプライアンス体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況を確認しております。

組織運営面におきましても、相互牽制と内部チェックが働く体制を構築するほか、賞罰委員会の決定を社内開示することで、適正な業務運営への動機付けと規律の確保に努めております。

リスク管理に関しては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、リスク管理に関する全社の方針の作成・改定、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行い、また、経営の意思決定に際し全社的に影響を及ぼす重要事項については、取締役会に諮る前に、役付役員で構成される当社並びにジャパン建材株式会社の常務会に諮ることで慎重を期しております。

当社は、業務の適正を確保するため、代表取締役に直属する監査部とグループ経営企画室に設置した監査担当者が連携し、当社並びにグループ各社の監査を実施しております。監査結果は代表取締役に報告すると共に、業務そのものの改善が必要な場合は代表取締役に改善提案を行い、代表取締役は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について速やかに調査・検証し、担当部署に改善指示を行う体制を構築しております。

当社は、取締役会に社外取締役を、監査役会に社外監査役数名を配置し、取締役会、監査役会の公平性・透明性を確保しております。

当社は、在京の取締役以上の役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を維持するほか、非常災害時において、会社全体で対応するための「非常災害対策規程」を定めており、同規程を根拠として事業継続計画(BCP)を定め、体制を整備しております。

また当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき子会社等を管理し、代表取締役がこれを管掌する体制をとっております。

年2回、当社グループ各社の代表者を一同に会した経営計画発表会を開催し、グループ各社の経営計画を報告させており、毎月1回グループ社長会を開催し、グループ各社の業務進捗状況等の確認を行うとともに、業務運営上の課題等に対し適宜協議を行うことにより、子会社取締役の職務執行の効率性を確保しております。

子会社等に損失の危険が発生または発生するおそれが生じた場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、状況に応じて取締役会や監査役に報告を行う体制を構築しております。

内部通報制度の窓口を当社及び当社グループ共用のものとして社内外に設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする体制を整備しております。

また、海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制を整備しております。

当社は、純粋持株会社体制をとっており、グループ戦略をより一層明確化し、管理業務や審査業務の集約化を通じて、グループ全体の業務の適正化と効率化を図り、コンプライアンスやリスク管理の強化に関しまして、グループ全体で推進しております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具合的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な損失がない時に限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役会の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。これは取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役及び監査役の責任を軽減するためであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	吉田 隆	1946年11月10日生	1972年9月 ㈱丸吉入社 1984年4月 同社経理部長 1985年6月 同社取締役就任 1986年6月 同社常務取締役就任 1990年3月 同社代表取締役専務就任業務管理本部長 1997年4月 同社代表取締役副社長就任 1998年10月 当社代表取締役副社長就任業務管理本部長 2003年4月 当社代表取締役副社長兼最高財務責任者(CFO)就任兼業務管理本部長 2006年10月 ジャパン建材㈱取締役就任(現) 2009年6月 当社代表取締役社長兼経営管理本部長 2014年4月 当社代表取締役副会長就任 2016年6月 当社代表取締役会長就任(現)	(注) 3	713
代表取締役社長 経営管理本部長	青木 慶一郎	1967年11月11日生	1992年4月 ㈱丸吉入社 2002年4月 当社営業推進本部営業企画室長兼住宅保証部長 2003年10月 ㈱キーテック取締役就任 2004年4月 同社代表取締役専務就任 2004年6月 当社取締役就任 2008年4月 当社取締役管理本部副本部長就任 ジャパン建材㈱専務取締役就任 2009年4月 当社取締役経営管理本部グループ経営企画室長 2010年10月 当社専務取締役就任経営管理本部グループ経営企画室長 2013年4月 当社取締役副社長就任経営管理本部グループ経営企画室長 ジャパン建材㈱取締役副社長就任 2014年4月 当社代表取締役社長就任経営管理本部長(現) ジャパン建材㈱取締役就任(現)	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小川 明範	1969年8月21日生	1993年4月 伊藤忠商事(株)入社 2006年4月 当社入社 執行役員就任営業推進本部副本部長 2006年10月 当社執行役員経営本部副本部長 2008年6月 当社取締役就任経営本部副本部長兼経営企画室長 2009年4月 当社取締役(現) ジャパン建材(株)専務取締役就任 2010年10月 同社代表取締役専務就任 2013年4月 同社代表取締役社長就任 2019年4月 同社代表取締役社長執行役員就任(現)	(注)3	11
取締役	金子 智昭	1972年3月2日生	1991年9月 ㈱丸吉入社 2006年4月 同社東北営業部長 2009年10月 同社執行役員住設部長 2011年4月 同社上席執行役員住設部長 2011年6月 同社取締役就任 2012年4月 同社取締役営業本部副本部長 2013年4月 同社常務取締役就任営業本部長 2014年6月 同社専務取締役就任営業本部長 2016年4月 同社代表取締役副社長就任営業本部長 2016年6月 当社取締役就任(現) 2019年4月 ㈱宮盛(現 ティンパラム(株))代表取締役社長就任(現)	(注)3	7
取締役	小柳 龍雄	1964年10月6日生	1987年4月 ㈱丸吉入社 2007年10月 ジャパン建材(株)合板部長 2009年10月 同社執行役員合板部長 2011年4月 同社執行役員営業本部副本部長 2012年4月 同社取締役就任 2013年4月 同社常務取締役就任営業本部副本部長 2016年4月 同社専務取締役就任営業本部副本部長 2016年6月 当社取締役就任(現) 2019年4月 同社取締役副社長執行役員就任営業本部長(現)	(注)3	8
取締役 経営管理本部副本部長兼財務経 理部財務担当部長	舘崎 和行	1961年5月28日生	1984年4月 商工組合中央金庫入庫 2005年3月 同庫水戸支店長 2008年8月 同庫福山支店長 2013年6月 同庫調査部長 2015年9月 当社出向業務管理本部財務経 理部長付部長 2016年6月 当社取締役就任経営管理本部財 務経理部財務担当部長 ジャパン建材(株)取締役常務執行 役員就任 2017年4月 同社常務取締役管理本部長就任 2018年4月 当社取締役経営管理本部副 部長兼財務経理部財務担当部長 (現) 2019年4月 同社取締役常務執行役員就任管 理本部長(現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営管理本部副本部長兼グループ経営企画室長兼総務広報部長	吉田 輝	1986年7月14日生	2011年4月 三井不動産㈱入社 2011年6月 三井不動産レジデンシャル㈱出向 2016年4月 三井不動産㈱商業施設本部 2017年4月 当社入社 グループ経営企画室付室長 2018年4月 当社経営管理本部副本部長兼グループ経営企画室長 2018年6月 当社取締役就任経営管理本部副本部長兼グループ経営企画室長 ジャパン建材㈱取締役就任(現) 2018年10月 当社取締役経営管理本部副本部長兼グループ経営企画室長兼総務広報部長(現)	(注)3	10
社外取締役	田中 秀明	1954年11月26日生	1978年4月 商工組合中央金庫入庫 1999年3月 同庫長崎支店長 2006年3月 同庫組織金融部長 2007年3月 同庫民営化準備室長 2008年3月 同庫特別参与総務部長 2009年6月 同庫取締役常務執行役員 2013年8月 商工中金カード㈱社長 八重洲興産㈱社長 2018年6月 商工中金リース㈱非常勤監査役 2020年6月 当社社外取締役就任(現)	(注)3	-
社外取締役	谷内 豊	1956年1月24日生	1980年4月 富士銀行入行 1996年4月 同行ヒューストン支店副支店長 1998年11月 同行プロジェクトファイナンス部部長代理 2000年7月 同行欧州審査部審査役 2006年3月 みずほコーポレート銀行国際審査部部長 2009年4月 ㈱モリタ出向 2010年10月 みずほインターナショナルビジネスサービス㈱専務取締役 2015年10月 日本光機工業㈱代表取締役社長 ㈱ウェイベックス代表取締役会長 2020年6月 日本光機工業㈱顧問(現) 当社社外取締役就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	渡辺 昭市	1951年1月18日生	1975年4月 商工組合中央金庫入庫 2003年3月 同庫金融法人部長 2004年4月 当社出向業務管理本部長付部長 2004年6月 当社執行役員業務管理本部財務 経理部長 2005年6月 当社取締役就任業務管理本部財 務経理部長 2006年10月 当社取締役管理本部副部長兼 管理本部財務経理部長 ジャパン建材(株)取締役就任 2007年4月 当社取締役管理本部副部長兼 管理本部財務経理部財務部長兼 管理本部内部統制室長 2009年4月 当社取締役経営管理本部財務経 理部財務部長兼内部統制室長 ジャパン建材(株)常務取締役就任 2016年6月 当社常勤監査役就任(現) ジャパン建材(株)常勤監査役就任 (現)	(注) 4	8
常勤監査役	太田 孝三	1953年8月19日生	1977年4月 興国ハウジング(株)入社 1998年10月 当社財務部東京経理課長 1999年8月 当社財務課長 2003年4月 当社管財庶務部長 2009年3月 J Kインシュアランス(株)代表取 締役社長 2009年6月 (株)ハウス・デポ・ジャパン取締 役管理部長 2010年10月 J Kスマイル(株)取締役保険部担 当 2013年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社常勤監査役就任(現) ジャパン建材(株)常勤監査役就任 (現)	(注) 4	3
社外監査役	小林 慎一	1954年11月14日生	1977年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務 所(現有限責任監査法人トーマ ツ)入所 1996年7月 小林公認会計士事務所開設 代 表就任(現) 2005年12月 イニシャル・ワンハンドレッド (株)監査役就任(現) 2007年1月 (株)ファインデバイス監査役就 任(現) 2019年6月 当社社外監査役就任(現)	(注) 5	-
社外監査役	松田 昭博	1960年11月5日生	1983年4月 (株)富士銀行入行 2005年2月 (株)みずほコーポレート銀行業務 管理部業務推進役 2006年3月 同行日本橋営業部 副部長 2008年4月 同行富山営業部 部長 2010年6月 (株)クレディセゾン取締役 2018年3月 同社取締役グローバル事業部長 2020年3月 同社取締役兼執行役員 2020年6月 同社顧問(現) 当社社外監査役就任(現)	(注) 4	-
計					795

- (注) 1. 社外取締役田中秀明及び谷内豊は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 社外監査役小林慎一及び松田昭博は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
東 拓至	1954年1月23日生	1976年4月 (株)富士銀行入行 1997年1月 同行堂島支店長 2002年4月 (株)みずほ銀行浜松支店長 2003年5月 同行新宿副都心支店長 2005年9月 (株)みずほコーポレート銀行企業 推進第一部付審議役 2006年4月 (株)オリエントコーポレーション 常務執行役員 2007年11月 みずほオペレーションサービス (株)代表取締役社長 2014年6月 当社常勤監査役	2



#### 社外役員の状況

当社は、取締役会、監査役会の公平性・透明性を確保するため、取締役会に社外取締役2名を、監査役会に社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、「社外役員の独立性判断基準」を定めており、内容は以下のとおりであります。

当社は、社外役員が以下のいずれの項目にも該当しない場合、当社に対し独立性を有しているものと判断いたします。

- ・現在または直近10年間に於いて、当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員または支配人その他の使用人（以下「取締役等」という。）となったことがない者。
- ・現在または直近10年間に於いて、当社または当社の子会社等の取締役等（重要でない者を除く）の2親等内の親族でない者。
- ・当社グループとの間で、最近3事業年度のいずれかの年度に、双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある取引先において、直近過去3年間取締役等になったことがない者。
- ・当社グループの主要な借入先である金融機関において、直近過去3年間取締役等になったことがない者。
- ・当社グループから、最近3事業年度のいずれかの年度に、合計100万円以上の報酬を受領している弁護士・公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去3年間所属していた者をいう）でない者。
- ・当社の主要株主または当社が主要株主である会社、当該会社の親会社、子会社または関連会社の取締役でない者。

社外取締役田中秀明氏は金融機関の出身（株式会社商工組合中央金庫）であります。既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外取締役谷内豊氏は金融機関の出身（株式会社みずほ銀行）であります。既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外監査役松田昭博氏につきましては、金融機関の出身（株式会社みずほ銀行）であります。既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外監査役小林慎一氏については、有限責任監査法人トーマツの出身ではありますが、既に同法人を退職しており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社は同法人に監査を依頼しております。

社外取締役は、当事業年度開催の取締役会に出席し、業務執行をする経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。

社外監査役は、当事業年度開催の取締役会に出席し、業務執行をする経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

外部会計監査人と監査役の連携につきましては、会計監査や四半期レビューの報告、外部会計監査人が実施する在庫確認業務への同行等を通じて行っています。

社外取締役や内部監査部門との直接的な連携体制はとっていませんが、常勤監査役が内部監査部門と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況の確認を行い、外部会計監査人及び社外監査役が必要とする情報等のフィードバックを行っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、内部監査部門等に対して、内部監査計画その他モニタリングの実践計画及びその実施状況について適時かつ適切な報告を求め、内部監査部門等から各体制における重大なリスクへの対応状況その他各体制の整備状況に関する事項について定期的に報告を受け、必要に応じ内部監査部門等が行う調査等への監査役もしくは補助使用人の立会い・同席を求め、又は内部監査部門等に対して追加調査等とその結果の監査役への報告を求める体制を構築しております。

なお、常勤監査役渡辺昭市は、当社の取締役財務部長を経験しており、常勤監査役太田孝三は、子会社の管理本部長及び代表取締役を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役小林慎一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。

監査役会は年15回程度開催し、監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、監査法人との定期的な会合等、相互に連携して監査機能の充実に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 昭市	14回	13回
太田 孝三	14回	14回
小河 耕一	14回	14回
小林 慎一	10回	10回

(注)小林慎一氏は、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

監査役会における主な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べるほか、業務執行に関する重要な文書の閲覧、必要に応じて内部監査部が行う内部監査や棚卸等の実地監査、会計監査人が行う棚卸等の実地監査や子会社監査に立ち会い、得られた情報については定期的に開催される監査役会において常勤監査役から社外監査役へ報告がなされ、情報の共有化を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査につきましても、当社の監査部7名が、当社並びにグループ各社の内部監査を実施する体制とし、業務活動全般に亘りチェックと指導を行っております。

監査部と監査役とは月5～7回の報告会を行い、相互に連携して監査機能の充実に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

31年

(注)継続監査期間の算定において、可能な範囲で遡って調査しておりますが、その期間を超える可能性があります。

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 13名

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するに当たり考慮する方針は以下になります。

- (1) 独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項
- (2) 監査に関する業務の契約の受任及び継続方針に関する事項
- (3) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

上記に関する必要書類を入手し、慎重に検討するとともに、監査計画や監査報酬水準等について会計監査人候補者と打ち合わせを行った結果、当該候補者が当社の会計監査人に適当であると監査役会にて認めております。

また、監査役会は毎期、会計監査人の再任の適否について、関係各部署及び会計監査人から必要な書類を入手かつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性など適切であるか評価シートを作成し確認・決定しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの状況、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション状況、経営者等との関係性、グループ監査の状況及び不正に対するリスク体制を項目として評価シートを作成し、必要に応じて説明を求め評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	-	50	-
連結子会社	22	-	22	-
計	66	-	72	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等から見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、過年度の監査計画と実績の状況と、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、全役員を対象とする固定報酬と取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動報酬によって構成されており、これらの報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のように定めています。

- ・固定報酬の基準となる額は、取締役（社外取締役を除く）及び社外取締役に対して、その区分ごとに、社外の調査結果などをベンチマークとして決定
- ・業績連動報酬の基準となる額は、取締役（社外取締役を除く）に対して固定報酬額の2分の1を目安に、売上及び利益等の計画及び前年度実績との比較などを通じた全社業績評価および全社業績に対する個人の貢献を加味して決定

以上の方針の下で、個々の取締役ごとの具体的な固定報酬および業績連動報酬の金額については、社外取締役を主な構成員とする任意の報酬委員会で審議し決定します。報酬委員会の活動状況については、都度、取締役会に報告されます。

また、報酬委員会は、監査役の報酬に関して、取締役の報酬と同様の手法をもってその原案を決定し、監査役会に報告します。個々の監査役ごとの具体的な固定報酬の金額は、監査役会の協議によって決定します。

なお、取締役のうち子会社であるジャパン建材株式会社の業務執行取締役を兼任する者の報酬は同社が負担することとしており、当社は当該取締役に対する報酬を一切負担していません。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1998年6月29日であり、その決議内容は、取締役の報酬限度額が年額600百万円以内、監査役の報酬限度額が年額60百万円以内です。また、この報酬限度とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の限度を年額30百万円とする旨、2018年6月28日の株主総会で決議いただいております。個々の取締役への支給時期及び配分については、取締役会にて決定することとしています。

## 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	148	99	30	1	18	4
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	2
社外役員	19	17	1	-	1	5

なお、連結報酬等の総額が1億円以上となる者がおりませんので、個別開示は行いません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式には、保有目的が純投資目的である株式と、純投資目的以外の目的である株式（以下、「政策保有株式」という。）があります。このうち政策保有株式は、当該株式の保有が中長期的な観点から当社グループの業務遂行上必要と判断されること、保有リスクに対し一定の経済効果が見込めること等を保有の基本方針としております。政策保有株式以外の保有株式を純投資目的に区分しております。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとの保有の適否は、年1回、上記の基本方針に照らして取締役会において、取引の有無、今後の取引可能性、保有しない（売却する）場合のリスク、保有を継続する場合のメリットとリスク、直近一年間の取引額、受取配当金額、株式評価損益等、定性、定量両面からの検証を行い、保有することに合理性が認められなくなった株式については適宜売却し縮減を図ることにしております。

また、当社は、議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与える重要な手段と考えており、中長期的な企業価値の向上、株主還元向上につながるかどうかなどの視点に立って判断を行います。

特に企業価値を大きく毀損させる可能性があるかと判断した議案については、慎重に精査した上で賛否を決定いたします。なお、当社が着目する主な精査項目には以下のものが含まれます。

- ・ 合併、買収、営業の譲渡・譲受け等の組織再編
- ・ 赤字決算企業または債務超過企業が実施する退職慰労金の贈呈
- ・ 第三者に対する株式の有利発行
- ・ 法令違反や反社会的行為に関する議案 等

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	359
非上場株式以外の株式	26	2,375

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチ八(株)	599,400	599,400	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	1,227	1,828		
永大産業(株)	1,100,000	1,100,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	303	456		
アイカ工業(株)	67,700	67,700	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	209	249		
大建工業(株)	42,314	42,314	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	71	91		
(株)ノダ	92,200	92,200	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	56	66		
大和ハウス工業(株)	20,000	20,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	53	70		
(株)みずほフィナンシャルグループ	405,000	405,000	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	50	69		
東京ボード工業(株)	78,070	78,070	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	49	109		
住友林業(株)	33,000	33,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	45	50		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	132,004	132,004	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	41	56		
タカスタンダード(株)	22,500	22,500	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	37	38		
(株)ノーリツ	28,800	28,800	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	33	49		
日東紡績(株)	6,000	6,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	28	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチアス(株)	13,500	13,500	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	27	29		
クリナップ(株)	46,700	46,700	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	24	27		
TOTO(株)	6,500	6,500	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	23	30		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	99,450	99,450	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	21	28		
(株)LIXILグループ	8,680	8,680	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	11	12		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,400	3,400	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	8	13		
(株)ナガワ	1,400	1,400	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	9	8		
三井物産(株)	6,000	6,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	9	10		
(株)ウッドワン	8,600	8,600	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	8	8		
(株)高松コンストラクショングループ	3,600	3,600	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	8	8		
スターツコーポレーション(株)	3,000	3,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	6	7		
チヨダウーテ(株)	15,000	15,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	5	6		
トヨタ自動車(株) (注)	155	-	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	1	-		
ミサワホーム(株) (注)	-	1,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	-	0		
(株)細田工務店	-	3,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	-	0		

(注) ミサワホーム(株)は、2020年1月7日付の株式交換により、トヨタホーム(株)の完全子会社となっております。ミサワホーム(株)の普通株式1株につきトヨタホーム(株)の親会社であるトヨタ自動車(株)の株式0.155株割当交付を受けております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開催されるセミナー等に参加し、担当及び関係部署へ周知徹底を図り、会計基準等の内容を適切に把握し対応できる体制を整えております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	33,694	32,799
受取手形及び売掛金	4,973,610	4,967,334
電子記録債権	9,12,888	9,12,590
商品及び製品	15,784	13,564
仕掛品	881	777
原材料及び貯蔵品	1,665	2,336
未成工事支出金	4,395	6,460
その他	2,687	2,719
貸倒引当金	188	199
流動資産合計	145,419	138,383
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	4,11,908	4,12,987
機械装置及び運搬具(純額)	4,1,557	4,64,199
土地	4,739,635	4,741,592
リース資産(純額)	507	622
建設仮勘定	5,305	919
その他(純額)	255	241
有形固定資産合計	1,59,169	1,60,563
<b>無形固定資産</b>		
のれん	134	80
その他	773	763
無形固定資産合計	908	843
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,5,171	2,4,112
破産更生債権等	505	494
賃貸不動産	4,1,761	4,1,731
退職給付に係る資産	121	108
繰延税金資産	268	536
その他	2,3,62,321	2,3,62,290
貸倒引当金	494	461
投資その他の資産合計	9,655	8,811
固定資産合計	69,733	70,219
資産合計	215,152	208,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9 54,982	9 49,706
電子記録債務	9 56,637	9 51,374
短期借入金	4 18,712	4 13,444
コマーシャル・ペーパー	2,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	4 8,359	4 8,880
リース債務	208	258
未払法人税等	1,089	963
賞与引当金	1,212	1,291
役員賞与引当金	106	112
その他	7,292	9,292
流動負債合計	150,601	138,324
固定負債		
長期借入金	4 16,202	4 19,692
リース債務	499	559
繰延税金負債	1,900	1,686
再評価に係る繰延税金負債	7 1,592	7 1,592
退職給付に係る負債	1,298	1,220
役員退職慰労引当金	507	573
その他	1,742	11 2,874
固定負債合計	23,742	28,198
負債合計	174,343	166,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
資本剰余金	6,741	6,730
利益剰余金	28,758	30,985
自己株式	474	833
株主資本合計	38,221	40,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,540	884
繰延ヘッジ損益	8	6
土地再評価差額金	7 102	7 102
退職給付に係る調整累計額	97	141
その他の包括利益累計額合計	1,331	646
非支配株主持分	1,256	1,355
純資産合計	40,808	42,079
負債純資産合計	215,152	208,602

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	358,935	368,479
売上原価	1 322,339	1 330,608
売上総利益	36,596	37,871
販売費及び一般管理費	2 31,619	2 32,759
営業利益	4,976	5,111
営業外収益		
受取利息	13	8
受取配当金	110	110
仕入割引	315	286
不動産賃貸料	212	238
持分法による投資利益	78	96
雑収入	306	295
営業外収益合計	1,037	1,035
営業外費用		
支払利息	399	403
売上割引	743	762
雑損失	206	270
営業外費用合計	1,349	1,436
経常利益	4,665	4,711
特別利益		
固定資産売却益	3 73	3 11
投資有価証券売却益	9	0
補助金収入	7 26	7 2,361
特別利益合計	110	2,373
特別損失		
固定資産売却損	4 27	4 24
固定資産除却損	5 161	5 37
固定資産圧縮損	-	8 2,119
減損損失	6 135	6 173
会員権評価損	-	9
投資有価証券評価損	66	48
関係会社株式評価損	100	-
関係会社出資金評価損	22	-
特別損失合計	513	2,412
税金等調整前当期純利益	4,261	4,672
法人税、住民税及び事業税	2,178	2,026
法人税等調整額	167	213
法人税等合計	2,011	1,813
当期純利益	2,249	2,859
非支配株主に帰属する当期純利益	128	78
親会社株主に帰属する当期純利益	2,121	2,780

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,249	2,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	683	657
繰延ヘッジ損益	44	14
退職給付に係る調整額	86	44
その他の包括利益合計	1,724	1,686
包括利益	1,525	2,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,396	2,096
非支配株主に係る包括利益	128	76

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,195	6,684	27,130	479	36,531
当期変動額					
剰余金の配当			492		492
親会社株主に帰属する当期純利益			2,121		2,121
自己株式の取得				79	79
自己株式の処分		67		84	151
連結子会社株式の取得による持分の増減		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	56	1,628	4	1,689
当期末残高	3,195	6,741	28,758	474	38,221

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,223	53	102	11	2,056	1,145	39,732
当期変動額							
剰余金の配当							492
親会社株主に帰属する当期純利益							2,121
自己株式の取得							79
自己株式の処分							151
連結子会社株式の取得による持分の増減							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	683	44	-	86	724	110	613
当期変動額合計	683	44	-	86	724	110	1,075
当期末残高	1,540	8	102	97	1,331	1,256	40,808

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,195	6,741	28,758	474	38,221
当期変動額					
剰余金の配当			554		554
親会社株主に帰属する当期純利益			2,780		2,780
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10			10
自己株式の取得		0		358	358
自己株式の処分		1		0	1
合併による変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	2,226	358	1,856
当期末残高	3,195	6,730	30,985	833	40,077

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,540	8	102	97	1,331	1,256	40,808
当期変動額							
剰余金の配当							554
親会社株主に帰属する当期純利益							2,780
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							10
自己株式の取得							358
自己株式の処分							1
合併による変動							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	655	14	-	44	684	99	585
当期変動額合計	655	14	-	44	684	99	1,271
当期末残高	884	6	102	141	646	1,355	42,079

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,261	4,672
減価償却費	1,622	2,662
減損損失	135	173
のれん償却額	47	61
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	37
賞与引当金の増減額(は減少)	7	70
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	160	108
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	89	7
受取利息及び受取配当金	123	119
支払利息	399	403
持分法による投資損益(は益)	78	96
投資有価証券売却損益(は益)	9	0
投資有価証券評価損益(は益)	66	48
有形固定資産除却損	161	36
有形固定資産売却損益(は益)	45	12
無形固定資産除却損	-	0
固定資産圧縮損	-	2,119
補助金収入	26	2,361
会員権評価損	-	9
売上債権の増減額(は増加)	945	7,278
たな卸資産の増減額(は増加)	3,296	204
仕入債務の増減額(は減少)	2,511	11,443
未払又は未収消費税等の増減額	102	186
差入保証金の増減額(は増加)	3	94
その他の資産の増減額(は増加)	580	900
その他の負債の増減額(は減少)	1,630	3,021
小計	7,641	7,020
利息及び配当金の受取額	123	119
補助金の受取額	26	2,361
利息の支払額	401	408
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,082	2,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,307	6,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	254	227
定期預金の払戻による収入	254	265
有形固定資産の取得による支出	7,376	5,970
有形固定資産の除却による支出	33	22
有形固定資産の売却による収入	234	51
無形固定資産の取得による支出	20	19
無形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の除却による支出	-	0
投資有価証券の取得による支出	2	7
投資有価証券の売却による収入	10	0
子会社株式の取得による支出	50	-
関連会社株式の取得による支出	57	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 392	-
貸付けによる支出	572	180
貸付金の回収による収入	480	192
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,779</b>	<b>5,886</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,677	5,558
長期借入れによる収入	8,826	13,214
長期借入金の返済による支出	9,284	9,432
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	8,000	10,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	8,000	9,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	75	15
自己株式の取得による支出	79	356
自己株式の売却による収入	-	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	252	298
配当金の支払額	492	554
非支配株主への配当金の支払額	7	7
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,311</b>	<b>2,010</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	838	1,037
現金及び現金同等物の期首残高	32,294	33,371
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	106	111
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	132	69
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,371	1 32,515



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 40社

主要な連結子会社名

ジャパン建材株式会社

通商株式会社

物林株式会社

株式会社キーテック

株式会社ハウス・デポ・ジャパン

株式会社ティエフウッドおよび株式会社長谷川建材は株式の新規取得に伴い、また、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社でありました株式会社ハウス・デポ関西については重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社M Jテックは株式会社エムジー建工との合併による解散のため、株式会社クラシアス・リフォームは株式会社ハウス・デポ・プラスとの合併による解散のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 8社

主要な非連結子会社名

インテラUSA社

上海銀得隆建材有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社10社

主要な会社名

インテラUSA社

上海銀得隆建材有限公司

株式会社ダイコク

ミズノ株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社10社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は6～15年であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

期間対応償却。なお、償却年数は5～42年であります。

賃貸不動産

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、耐用年数は6～50年であります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

為替・金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価方法

外貨建予定取引にかかる為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと会計上の見積もりを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束が遅延した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	31,385百万円	33,831百万円

## 2 非連結子会社等に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	990百万円	929百万円
その他(出資金)	118	118

## 3 投資その他の資産のその他(長期預け金)20百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

## 4 担保資産と対応債務

(担保資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	2,484百万円	1,715百万円
建物及び構築物	2,167	2,066
機械装置及び運搬具	158	109
土地	9,971	9,666
賃貸不動産	164	158
計	14,946	13,715

(対応債務)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	5,174百万円	2,968百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,041	4,227
長期借入金	2,047	3,225
計	11,263	10,420

(注) 上記の担保に供している資産のほか、土地173百万円については、購入先である協同組合八戸総合卸センターが外部からの借入金を返済するまでの間、既存の抵当権の設定を解除することができません。

## 5 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計期間 (2020年3月31日)
借入保証	上海銀得隆建材有限公司 32百万円 (CNY2,000千)	借入保証 従業員 10
"	INTERRA JK SINGAPORE PTE.LTD. 44 (USD400千)	
"	(株)ハウス・デポ関西 254	
"	従業員 11	
合計	343	

## 6 取得価額から国庫補助金により控除した圧縮累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(造林事業)	38百万円	その他(造林事業) 機械装置及び運搬具 2,119

7 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額並びに、第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日.....2001年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,535百万円	3,911百万円

8 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	170百万円	-百万円
受取手形裏書譲渡高	28百万円	18百万円

9 連結会計年度末日の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,951百万円	-百万円
電子記録債権	1,088百万円	-百万円
支払手形	1,145百万円	-百万円
電子記録債務	8,600百万円	-百万円

10 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	508百万円	333百万円

11 企業結合に係る特定勘定

当連結会計年度（2020年3月31日）

固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定107百万円が含まれております。これは、当社が2020年3月31日付で、株式会社長谷川建材の全株式を取得したことによるもので、その内容は構造改革に際し見込まれる費用の見積額であります。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	3百万円	101百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 運賃	4,368百万円	4,645百万円
2. 法定福利費	2,165	2,295
3. 従業員給料及び賞与	12,582	13,272
4. 賞与引当金繰入額	1,133	1,199
5. 役員賞与引当金繰入額	106	112
6. 減価償却費	967	991
7. 退職給付費用	524	631
8. 役員退職慰労引当金繰入額	71	59
9. 賃借料	776	862
10. その他	8,923	8,690
合計	31,619	32,759

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	建物及び構築物 1百万円
土地	53	機械装置及び運搬具 6
その他(工具、器具及び備品)	0	土地 4
賃貸不動産	12	その他(工具、器具及び備品) 0
計	73	計 11

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
土地	21	土地 23
賃貸用不動産	4	
計	27	計 24



## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
建物及び構築物	157 百万円	建物及び構築物	28 百万円
機械装置及び運搬具	1	機械装置及び運搬具	2
その他(工具、器具及び備品)	2	リース資産	0
		その他(工具、器具及び備品)	0
		その他(無形固定資産)	5
計	161	計	37

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
群馬前橋市	事業用資産	リース資産(有形固定資産)
埼玉県川越市	事業用資産	工具器具備品
福岡県北九州市	賃貸用不動産	土地
新潟県村上市他	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失135百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置47百万円、リース資産(有形固定資産)23百万円、土地54百万円及びその他9百万円であります。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
岡山県倉敷市	その他	のれん
北海道小樽市他	事業用資産	建物及び構築物
北海道紋別市他	事業用資産	土地
秋田県秋田市他	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失173百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、のれん57百万円、建物及び構築物66百万円、土地44百万円及びその他5百万円であります。

子会社株式取得時に計上したのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は零として評価しております。

7 補助金収入

前連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「平成29年度革新的技術開発・緊急展開事業(うち地域戦略プロジェクト)補助金」および「平成29年度新製品開発による多摩産材普及事業費補助金」によるものです。

当連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「平成30年度山梨合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策補助金」、「山梨県産業集積促進助成金」および「身延町産業立地事業費助成金」等によるものです。

8 固定資産圧縮損の内容は次のとおりです。

	前連結会計期間 (2019年3月31日)	当連結会計期間 (2020年3月31日)
その他(機械装置及び運搬具)	- 百万円	2,119百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	980百万円	1,016百万円
組替調整額	-	48
税効果調整前	980	967
税効果額	297	310
その他有価証券評価差額金	683	657
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	49	0
組替調整額	19	22
税効果調整前	68	22
税効果額	23	7
繰延ヘッジ損益	44	14
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	129	98
組替調整額	5	51
税効果調整前	123	47
税効果額	37	3
退職給付に係る調整額	86	44
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	-	-
その他の包括利益合計	724	686

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	31,840,016	-	-	31,840,016
自己株式	普通株式(注)1.2	1,049,345	141,812	185,000	1,006,157

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加141,812株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加140,000株、単元未満株式の買取りによる増加512株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,300株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少185,000株は、取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	246	8.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	246	8.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	277	利益剰余金	9.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	31,840,016	-	-	31,840,016
自己株式	普通株式(注)1.2	1,006,157	564,754	23	1,570,888

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加564,754株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加560,000株、単元未満株式の買取りによる増加454株、譲渡制限付株式の無償取得による増加4,300株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	277	9.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	277	9.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	33,694百万円	32,799百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	322	284
現金及び現金同等物	33,371	32,515

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社広島を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	662百万円
固定資産	335
のれん	40
資産合計	1,038
流動負債	361
固定負債	198
負債合計	560
(株)広島の取得価額	481
(株)広島の現金及び現金同等物	107
差引：(株)広島取得による支出	373

- (2) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社ブルケン松山を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	0百万円
固定資産	-
のれん	0
資産合計	0
流動負債	0
固定負債	-
負債合計	0
(株)ブルケン松山の取得価額	19
(株)ブルケン松山の現金及び現金同等物	0
差引：(株)ブルケン松山取得による支出	18

(当連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社倉敷山商を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	137百万円
固定資産	97
のれん	63
資産合計	298
流動負債	277
固定負債	0
負債合計	278
㈱倉敷山商の取得価額	20
㈱倉敷山商の現金及び現金同等物	44
差引：㈱倉敷山商取得による収入	24

- (2) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社長谷川建材を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	499百万円
固定資産	306
のれん	-
資産合計	805
流動負債	386
固定負債	201
負債合計	587
㈱長谷川建材の取得価額の長期未払金	40
㈱長谷川建材の取得価額	218
㈱長谷川建材の現金及び現金同等物	179
差引：㈱長谷川建材取得による収入	1

- (3) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社ティエフウッドを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	240百万円
固定資産	7
のれん	0
資産合計	247
流動負債	176
固定負債	14
負債合計	190
㈱ティエフウッドの取得価額	58
㈱ティエフウッドの現金及び現金同等物	64
差引：㈱ティエフウッド取得による収入	6

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機器(その他(工具、器具及び備品))であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2	2
1年超	17	14
合計	19	17

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主体に、資金調達については銀行借入を中心に行っております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

当社グループの主力商品であります合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

当社グループは、合板販売総額の約2割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては、契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替予約や外貨預金の時価情報を毎月取締役会に報告いたしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価情報を把握し、取締役会に報告いたしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,694	33,694	-
(2) 受取手形及び売掛金	73,610		
(3) 電子記録債権	12,888		
貸倒引当金(1)	188		
	86,309	86,309	-
資産計	120,003	120,003	-
(1) 支払手形及び買掛金	54,982	54,982	-
(2) 電子記録債務	56,637	56,637	-
(3) 短期借入金	18,712	18,712	-
(4) 長期借入金(2)	24,561	24,513	48
負債計	154,894	154,845	48

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	32,799	32,799	-
(2)受取手形及び売掛金	67,334		
(3)電子記録債権	12,590		
貸倒引当金(1)	199		
	79,725	79,725	-
資産計	112,525	112,525	-
(1)支払手形及び買掛金	49,706	49,706	-
(2)電子記録債務	51,374	51,374	-
(3)短期借入金	13,444	13,444	-
(4)長期借入金(2)	28,572	28,430	142
負債計	143,098	142,956	142

(1)受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)1年以内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,694	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,610	-	-	-
電子記録債権	12,888	-	-	-
合計	120,192	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	32,799	-	-	-
受取手形及び売掛金	67,334	-	-	-
電子記録債権	12,590	-	-	-
合計	112,724	-	-	-

## (注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	18,712	-	-	-	-	-
長期借入金	8,359	6,558	4,886	3,225	1,261	269
合計	27,071	6,558	4,886	3,225	1,261	269

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	13,444	-	-	-	-	-
長期借入金	8,880	7,189	5,525	3,562	1,672	1,741
合計	22,324	7,189	5,525	3,562	1,672	1,741

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,933	1,677	2,256
	その他	-	-	-
	小計	3,933	1,677	2,256
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	159	223	64
	その他	-	-	-
	小計	159	223	64
合計		4,092	1,900	2,192

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額88百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,936	1,652	1,284
	その他	-	-	-
	小計	2,936	1,652	1,284
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	152	218	65
	その他	-	-	-
	小計	152	218	65
合計		3,089	1,870	1,218

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額93百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10	9	0
(2) 債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10	9	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について66百万円(時価のない株式66百万円)の減損処理を行っております。  
 なお、減損処理にあたっては、実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合、合理的な反証が得られない限り実質価格の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について48百万円(時価のある株式48百万円)の減損処理を行っております。  
 なお、減損処理にあたっては、実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合、合理的な反証が得られない限り実質価格の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)	米ドル	-	-	
	ルーブル		43	-	3	
	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	米ドル	675	-	2
	ユーロ		1,203	-	15	
	合計		1,922	-	17	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)	米ドル	-	-	
	ルーブル		6	-	0	
	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	米ドル	1,401	-	17
	ユーロ		795	-	5	
	合計		2,204	-	12	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,550	350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,352	1,016	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、連結子会社のうち4社が確定給付企業年金制度を採用しており、当社はベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、27社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,497百万円	4,633百万円
勤務費用	213	301
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	125	1
退職給付の支払額	209	205
その他	-	3
退職給付債務の期末残高	4,633	4,738

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,250百万円	3,457百万円
期待運用収益	23	58
数理計算上の差異の発生額	4	99
事業主からの拠出額	388	408
退職給付の支払額	200	198
年金資産の期末残高	3,457	3,626

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,425百万円	4,510百万円
年金資産	3,457	3,626
	968	884
非積立型制度の退職給付債務	208	227
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,176	1,112
退職給付に係る負債	1,298	1,220
退職給付に係る資産	121	108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,176	1,112

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	213百万円	301百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	23	58
数理計算上の差異の費用処理額	5	51
確定給付制度に係る退職給付費用	201	301

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	123百万円	47百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	140百万円	187百万円
(7) 年金資産に関する事項 年金資産の主な内訳		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	20%	20%
株式	21	18
債権	50	52
その他	8	10
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 予想昇給率につきましては、2018年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度207百万円、当連結会計年度215百万円であります。

4. 複数事業主制度

(1) ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度96百万円、当連結会計年度98百万円であります。

複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	21,613百万円	33,944百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	20,978	32,958
差引額	634	986

複数事業主制度の掛金に占める当社グループ割合

前連結会計年度	0.90% (2019年3月31日現在)
当連結会計年度	0.71% (2020年3月31日現在)

補足説明

上記の差額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度434百万円、当連結会計年度634百万円)及び剰余金(前連結会計年度199百万円、当連結会計年度352百万円)であります。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	113百万円	151百万円
繰越欠損金(注)3	862	1,384
会員権評価損	31	32
退職給付に係る負債	354	349
賞与引当金	391	408
未払社会保険料	48	52
役員退職慰労引当金	120	138
減損損失	149	180
連結未実現損益調整	135	121
投資有価証券評価損	346	344
未払金	55	62
たな卸資産評価損	65	83
未払事業税	95	94
連結納税に係る投資簿価修正額	609	1,179
その他	247	292
繰延税金資産小計	3,630	4,877
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	840	804
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,343	1,916
評価性引当額小計(注)2	2,184	2,721
繰延税金資産合計	1,446	2,155
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,002	1,479
その他有価証券評価差額金	679	382
合併受入評価差額金(土地・借地権評価益)	416	416
連結貸倒引当金調整	6	4
全面時価評価法による評価差額	889	925
その他	83	98
繰延税金負債合計	3,078	3,305
繰延税金資産の純額	1,632	1,149

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,592	1,592
(注)1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
固定資産 - 繰延税金資産	268	536
固定負債 - 繰延税金負債	1,900	1,686
(注)2. 評価性引当額が537百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において連結納税に係る投資簿価修正額を569百万円、認識したことに伴うものであります。		
(注)3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額		

## 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	157	61	11	14	107	510	862
評価性引当額	157	61	11	14	107	488	840
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21	21

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	61	0	14	107	58	1,140	1,384
評価性引当額	61	0	14	107	58	561	804
繰延税金資産(3)	-	-	-	-	-	579	579

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 税務上の繰越欠損金1,384百万円について、繰延税金資産579百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社における税務上の繰越欠損金579百万円であり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	3.4
住民税均等割額	3.0	2.7
評価性引当額	5.3	1.1
親会社と子会社の実効税率差	3.1	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
持分法投資損益	0.6	0.6
のれん及び負ののれん	0.4	0.9
過年度法人税等	1.8	-
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	38.8

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用の不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は278百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は239百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,363	8,519
期中増減額	843	209
期末残高	8,519	8,728
期末時価	9,449	9,755

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社としてグループ全体の戦略機能を担い、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「総合建材卸売事業」、「合板製造・木材加工事業」及び「総合建材小売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「総合建材卸売事業」は、主に合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売等を営んでおります。

「合板製造・木材加工事業」は、ラワン材を主原料とした普通合板、構造用合板、長尺合板及び構造用LVLキーラム(単板積層材)などの製造販売、合板二次製品の製造販売、合板及び単板の製造販売、集成材及び集成加工製品の製造販売、木材の加工及び販売を営んでおります。「総合建材小売事業」は、主に合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の小売販売を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3	連結財務 諸表計上 額
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	311,056	10,013	34,741	355,811	3,123	358,935	-	358,935
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,337	7,159	712	32,209	5,944	38,153	38,153	-
計	335,394	17,172	35,454	388,021	9,068	397,089	38,153	358,935
セグメント利益又は損 失( )	4,551	299	395	4,647	316	4,964	12	4,976
セグメント資産	128,680	19,617	15,583	163,881	44,156	208,038	7,114	215,152
その他の項目								
減価償却費	122	617	174	914	678	1,593	-	1,593
のれん償却額	8	0	36	45	2	47	-	47
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	926	5,643	393	6,963	965	7,928	-	7,928

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業及び保険代理業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間取引消去49百万円、当社とセグメントとの内部取引消去 37百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 17,731百万円、当社セグメントとの内部取引消去 33百万円、全社資産24,878百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

4. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3	連結財務 諸表計上 額
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	316,256	11,352	37,666	365,276	3,203	368,479	-	368,479
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,570	7,408	669	34,648	5,724	40,372	40,372	-
計	342,826	18,761	38,336	399,924	8,928	408,852	40,372	368,479
セグメント利益又は損 失( )	5,012	608	420	4,823	202	5,026	85	5,111
セグメント資産	120,044	19,131	16,273	155,450	45,322	200,772	7,829	208,602
その他の項目								
減価償却費	101	1,650	181	1,933	703	2,637	-	2,637
のれん償却額	19	0	36	55	5	61	-	61
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,067	1,444	289	2,802	1,399	4,201	-	4,201

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業及び保険代理業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間取引消去108百万円、当社とセグメントとの内部取引消去 23百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 18,796百万円、当社セグメントとの内部取引消去 33百万円、全社資産26,659百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

4. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスに区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスに区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	8	29	-	96	-	135

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	50	-	116	6	-	173

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	0	36	2	-	47
当期末残高	41	0	88	5	-	134

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	19	0	36	5	-	61
当期末残高	28	-	52	-	-	80

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	吉野石膏㈱	東京都千代田区	3,406	製造業	(被所有) 直接 13.96	商品等の仕入	建材商品の仕入 (注2)	13,998	支払手形及び買掛金	5,687

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

建材商品の仕入等については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	吉田 繁	-	-	当社名誉 会長	(被所有) 直接 7.38	当社 名誉会長	給与の支払(注)2 資金の貸付(注)3 貸付金の回収 利息の受取(注)3 自己株式の取得(注)4	44 33 33 0 45	- - - - -	- - - - -

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 委嘱する業務の内容等を助案し、協議の上決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を助案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4. 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）により取得しており、取引価格は、2019年2月7日と2019年2月12日の終値であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	吉野石膏㈱	東京都千代田区	3,406	製造業	(被所有) 直接 14.22	商品等の仕入	建材商品の仕入 (注2)	14,255	支払手形及び買掛金	5,764

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

建材商品の仕入等については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	吉田 繁	-	-	当社名誉 会長	(被所有) 直接 7.52	当社 名誉会長	給与の支払(注)2	44	-	-

(注) 1. 委嘱する業務の内容等を助案し、協議の上決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,282円76銭	1,345円42銭
1株当たり当期純利益金額	68円76銭	90円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,808	42,079
純資産の部の合計金額から控除する金額(百万円)	1,256	1,355
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,256)	(1,355)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	39,552	40,724
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,833,859	30,269,128

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,121	2,780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,121	2,780
期中平均株式数(株)	30,849,785	30,672,476

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,712	13,444	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,359	8,880	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	208	258	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,202	19,692	0.9	2021年～ 2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	499	559	-	2021年～ 2028年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	2,000	3,000	0.1	-
合計	45,980	45,834	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,189	5,525	3,562	1,672
リース債務	215	178	120	33

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	88,981	184,701	279,909	368,479
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	565	2,000	3,882	4,672
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	289	1,118	2,262	2,780
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.39	36.28	73.52	90.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.39	26.88	37.31	17.06

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,239	4,348
前払費用	117	127
未収入金	1,294	1,191
関係会社短期貸付金	3,142	2,098
その他	154	74
貸倒引当金	250	497
<b>流動資産合計</b>	<b>5 6,698</b>	<b>5 7,343</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 7,964	2 7,814
構築物	399	411
船舶	23	13
車両運搬具	99	77
工具、器具及び備品	173	160
土地	2 29,747	2 30,520
リース資産	206	291
建設仮勘定	41	25
<b>有形固定資産合計</b>	<b>38,655</b>	<b>39,314</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	434	434
ソフトウェア	2	6
リース資産	165	151
施設利用権	51	50
<b>無形固定資産合計</b>	<b>653</b>	<b>644</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,700	2,735
関係会社株式	12,403	12,684
出資金	240	240
関係会社出資金	118	118
長期貸付金	4	4
関係会社長期貸付金	-	1,622
敷金	122	143
その他	1, 4 359	1, 4 312
貸倒引当金	43	16
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>16,906</b>	<b>17,843</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5 56,215</b>	<b>5 57,802</b>
<b>資産合計</b>	<b>62,914</b>	<b>65,146</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	10,350	12,460
コマーシャル・ペーパー	2,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2 6,803	2 6,938
リース債務	125	150
未払金	458	283
未払費用	93	98
未払法人税等	397	324
未払消費税等	87	101
預り金	139	111
賞与引当金	112	107
役員賞与引当金	31	43
その他	23	36
流動負債合計	5 20,621	5 23,655
固定負債		
長期借入金	2 12,501	2 12,725
リース債務	246	293
退職給付引当金	618	491
役員退職慰労引当金	163	182
再評価に係る繰延税金負債	1,586	1,586
繰延税金負債	1,258	909
債務保証損失引当金	-	18
その他	197	244
固定負債合計	5 16,571	5 16,450
負債合計	37,192	40,106
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
資本剰余金		
資本準備金	6,708	6,708
その他資本剰余金	111	109
資本剰余金合計	6,820	6,818
利益剰余金		
利益準備金	489	489
その他利益剰余金	14,366	14,715
固定資産圧縮積立金	1,453	1,439
別途積立金	11,900	11,900
繰越利益剰余金	1,013	1,375
利益剰余金合計	14,856	15,204
自己株式	474	833
株主資本合計	24,397	24,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,436	766
土地再評価差額金	111	111
評価・換算差額等合計	1,324	654
純資産合計	25,721	25,039
負債純資産合計	62,914	65,146

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入	2 5,229	2 5,616
営業費用	1, 2 4,204	1, 2 4,357
営業利益	1,025	1,258
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	111	129
生命保険配当金	22	18
債務免除益	-	23
その他	24	39
営業外収益合計	2 159	2 211
営業外費用		
支払利息	262	274
貸倒引当金繰入額	45	247
その他	14	38
営業外費用合計	2 321	2 560
経常利益	862	909
特別利益		
固定資産売却益	10	2
関係会社株式売却益	263	2
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	274	4
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	61	2
減損損失	46	1
関係会社株式評価損	432	43
関係会社出資金評価損	22	-
債務保証損失引当金繰入額	-	18
特別損失合計	563	65
税引前当期純利益	574	849
法人税、住民税及び事業税	1	0
法人税等調整額	17	53
法人税等合計	19	53
当期純利益	555	902



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,195	6,708	43	6,752	489	1,468	11,900	935	14,794
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						14		14	-
剰余金の配当								492	492
当期純利益								555	555
自己株式の取得									-
自己株式の処分			67	67					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	67	67	-	14	-	77	62
当期末残高	3,195	6,708	111	6,820	489	1,453	11,900	1,013	14,856

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	479	24,262	2,102	111	1,990	26,253
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						-
剰余金の配当		492				492
当期純利益		555				555
自己株式の取得	79	79				79
自己株式の処分	84	151				151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			666		666	666
当期変動額合計	4	134	666	-	666	531
当期末残高	474	24,397	1,436	111	1,324	25,721

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,195	6,708	111	6,820	489	1,453	11,900	1,013	14,856
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						14		14	-
剰余金の配当								554	554
当期純利益								902	902
自己株式の取得			0	0					
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	14	-	362	348
当期末残高	3,195	6,708	109	6,818	489	1,439	11,900	1,375	15,204

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	474	24,397	1,436	111	1,324	25,721
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		554				554
当期純利益		902				902
自己株式の取得	358	358				358
自己株式の処分	0	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			669		669	669
当期変動額合計	358	12	669	-	669	681
当期末残高	833	24,385	766	111	654	25,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～60年

構築物 3～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。また、その他の耐用年数は10～15年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間対応償却。なお、償却年数は20～42年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込み額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（追加情報）

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が2021年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと会計上の見積もりを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束が遅延した場合には、翌事業年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（貸借対照表関係）

1. 投資その他の資産その他（長期預け金）10百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	6,246 百万円	5,950 百万円
建物	1,007	954
計	7,253	6,905

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,440 百万円	3,462 百万円
長期借入金	779	696
計	4,219	4,159

(注) 前事業年度（2019年3月31日）

担保資産には、対応債務のほか子会社の銀行借入（279百万円）に対する担保資産が含まれております。

上記の担保に供している資産のほか、土地173百万円については、購入先である協同組合八戸総合卸センターが外部からの借入金を返済するまでの間、既存の抵当権の設定を解除することができません。

当事業年度（2020年3月31日）

担保資産には、対応債務のほか子会社の銀行借入（229百万円）に対する担保資産が含まれております。

上記の担保に供している資産のほか、土地173百万円については、購入先である協同組合八戸総合卸センターが外部からの借入金を返済するまでの間、既存の抵当権の設定を解除することができません。

## 3. 保証債務

前事業年度 (2019年3月31日)			当事業年度 (2020年3月31日)		
仕入債務保証	ジャパン建材(株)	25,681百万円	仕入債務保証	ジャパン建材(株)	19,597百万円
リース債務保証	(株)群馬木芸	27百万円	リース債務保証	(株)群馬木芸	22百万円
借入保証	(株)宮盛	3,276百万円	借入保証	(株)MIYAMORI	3,285百万円
"	物林(株)	1,900	"	物林(株)	1,400
"	(株)銘林	952	"	(株)銘林	1,121
"	その他	2,991	"	その他	2,541
合計		34,829	合計		27,967

## 4. 取得価額から国庫補助金により控除した圧縮累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他(造林事業)	38百万円	38百万円

## 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,441 百万円	3,275 百万円
長期金銭債権	7	1,629
短期金銭債務	7,082	9,500
長期金銭債務	39	2

(損益計算書関係)

1. 営業費用のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与及び賞与	1,222百万円	1,233百万円
賞与引当金繰入額	112	107
役員賞与引当金繰入額	31	43
法定福利費	327	341
福利厚生費	122	121
租税公課	383	365
退職給付費用	20	16
役員退職慰労引当金繰入額	13	19
減価償却費	660	689
貸倒引当金繰入額	1	-
おおよその割合		
一般管理費	91%	92%
販売費	9	8

## 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	5,155百万円	5,526百万円
営業取引以外の取引による取引高	60	103

## (有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,978百万円、関連会社株式425百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,259百万円、関連会社株式425百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	189百万円	150百万円
賞与引当金	34	32
未払社会保険料	7	7
役員退職慰労引当金	49	55
会員権評価損	29	29
債務保証損失引当金	-	5
投資有価証券評価損	359	366
減損損失	142	140
未払事業所税	1	1
未払事業税	10	12
貸倒引当金	84	152
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	292	292
繰越欠損金	131	133
連結納税に係る投資簿価修正	609	1,179
その他	80	84
繰延税金資産小計	2,023	2,645
評価性引当額	1,466	2,041
繰延税金資産合計	556	603
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	694	688
その他有価証券評価差額金	633	338
合併受入評価差額金(土地・借地権評価益)	440	440
その他	45	45
繰延税金負債合計	1,815	1,513
繰延税金負債の純額	1,258	909
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,586	1,586

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	7.9	4.8
住民税均等割額	1.7	1.2
評価性引当額	8.4	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	49.3	43.3
過年度法人税等	3.8	0.1
連結納税に係る投資簿価修正	1.0	0.7
その他	1.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3	6.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,699	275	3	423	17,970	10,156
	構築物	1,589	58	0	46	1,648	1,236
	船舶	68	-	-	10	68	54
	車両運搬具	390	24	21	44	393	316
	工具、器具及び備品	816	16	59	29	774	614
	土地	29,747 [1,474]	774	1 (1)	-	30,520 [1,474]	-
	リース資産	517	183	70	98	631	339
	建設仮勘定	41	131	147	-	25	-
	計	50,870 [1,474]	1,465	302 (1)	652	52,032 [1,474]	12,717
無形固定資産	借地権	434	-	-	-	434	-
	ソフトウェア	38	6	-	1	44	37
	リース資産	323	42	36	56	329	177
	施設利用権	79	-	-	0	79	28
	計	876	49	36	58	888	244

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増加内容

建物	埼玉県入間市	ジャパン建材(株)事務所	67百万円
建物	栃木県下都賀郡	ジャパン建材(株)事務所	53百万円
建物	群馬県前橋市	ジャパン建材(株)事務所	33百万円
建物	埼玉県北葛飾郡	ジャパン建材(株)事務所	31百万円
構築物	北海道北広島市	(株)JK物流倉庫	14百万円
構築物	栃木県下都賀郡	ジャパン建材(株)事務所	12百万円
土地	東京都江東区	賃貸土地	435百万円
土地	名古屋市西区	賃貸土地	339百万円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額にて記載しております。

4. 「」内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	293	247	26	513
賞与引当金	112	107	112	107
役員賞与引当金	31	43	31	43
役員退職慰労引当金	163	19	0	182
債務保証損失引当金	-	18	-	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	6月中																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り・買増し																		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																	
取次所																		
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告URL < <a href="https://www.jkhd.co.jp/">https://www.jkhd.co.jp/</a> >																	
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式3単元(300株)以上を保有する株主に対し、所有株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下表の通り贈呈いたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを贈呈し、株主限定の特設インターネットサイトにおいて、その株主優待ポイントとペット用品、雑貨、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などに交換できます。また、株主優待ポイントは、株式会社ウィルズが運営している「プレミアム優待倶楽部」の他社ポイントとも、共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することで、合算してご利用いただくことが可能となります。 株主優待ポイントは、毎年6月上旬に贈呈させていただく予定です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">保有株式数</th> <th rowspan="2">進呈ポイント数</th> </tr> <tr> <th>以上</th> <th>以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株</td> <td>599株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600株</td> <td>999株</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株</td> <td>1,999株</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株</td> <td>-</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数		進呈ポイント数	以上	以下	300株	599株	3,000ポイント	600株	999株	5,000ポイント	1,000株	1,999株	10,000ポイント	2,000株	-	20,000ポイント
保有株式数		進呈ポイント数																
以上	以下																	
300株	599株	3,000ポイント																
600株	999株	5,000ポイント																
1,000株	1,999株	10,000ポイント																
2,000株	-	20,000ポイント																

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2019年8月1日関東財務局長に提出

事業年度（第73期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年9月6日 至 2019年9月30日）2019年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月5日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

JKホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷 宏之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 元	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJKホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JKホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JKホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JKホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

JKホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	板谷 宏之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 元	印
--------------------	-------	------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJKホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JKホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。